

平成24年度 第4回 朝日地域審議会

次 第

日 時 平成24年11月21日（水）

午前9時30分～

場 所 朝日庁舎4階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

（1）鶴岡市総合計画実施計画の策定について

（2）鶴岡市地域コミュニティ基本方針の策定について

4 協 議

（1）地域審議会協議テーマについて

5 そ の 他

6 閉 会

朝日地域審議会委員名簿

(任期 平成24年7月1日から平成26年6月30日まで)

区 分	所 属 団 体 等	役職名等	氏 名
1	朝日地域駐在員連絡協議会	会 長	佐 藤 正
2	朝日地域駐在員連絡協議会	副 会 長	上 野 博 喜
3	出羽商工会朝日支部	代 表 理 事	松 本 壽 太
4	庄内たがわ農業協同組合	理 事	齋 藤 源 之 助
5	出羽庄内森林組合	理 事	佐 藤 泉 三
6	あさひむら直売施設管理運営組合	店 長	佐 藤 照 子
7	鶴岡市消防団朝日方面隊	方 面 隊 長	宮 崎 康 史
8	庄内たがわ農業協同組合朝日支所女性部	部 長	難 波 玉 美
9	鶴岡市朝日地区民生児童委員協議会	会 長	佐 藤 宥 男
10	朝日体育協会	会 長	佐 藤 芳 彌
11	朝日芸術文化振興協会	会 長	渡 部 嚴
12	鶴岡市老人クラブ連合会朝日支部	支 部 長	小 野 寺 一 郎
13	鶴岡市立朝日小学校PTA	会 長	難 波 一 之
14	大鳥タキタロウ村	村 長	大 滝 清 策
15	旧朝日村議会	元 副 議 長	井 上 時 夫
16	朝日地域駐在員連絡協議会	事 務 局 長	工 藤 悦 夫
17	鶴岡市食生活改善推進協議会	理 事	安 達 幸 恵
18	あさひスポーツクラブ	指 導 員	渡 部 小 枝
19	月山あさひ博物村	支 配 人	今 野 継 子
20	農業 (鶴岡まちづくり塾)		五 十 嵐 大 輔

鶴岡市総合計画実施計画（平成25～27年度） の策定について

朝日地域審議会

平成24年11月21日

資料目次

・実施計画の策定フロー	1
・実施計画の推進体制	2
・実施計画の全体フレーム	3
・施策の展開方向	4
1 重点方針	
(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進	5
(2) 現下の情勢を踏まえた課題に対応する取組みの推進	15
2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策	23
3 計画の推進	41

鶴岡市総合計画実施計画の策定について

本市総合計画の推進を図るため、平成25～27年度を計画期間とする実施計画を下記の手順により策定する。

実施計画の策定フロー

庁内各部の課題や施策・事業に基づき、実施計画(案)の作成

地域審議会・鶴岡まちづくり塾より意見聴取

総合計画審議会(本審議会・企画専門委員会)での協議

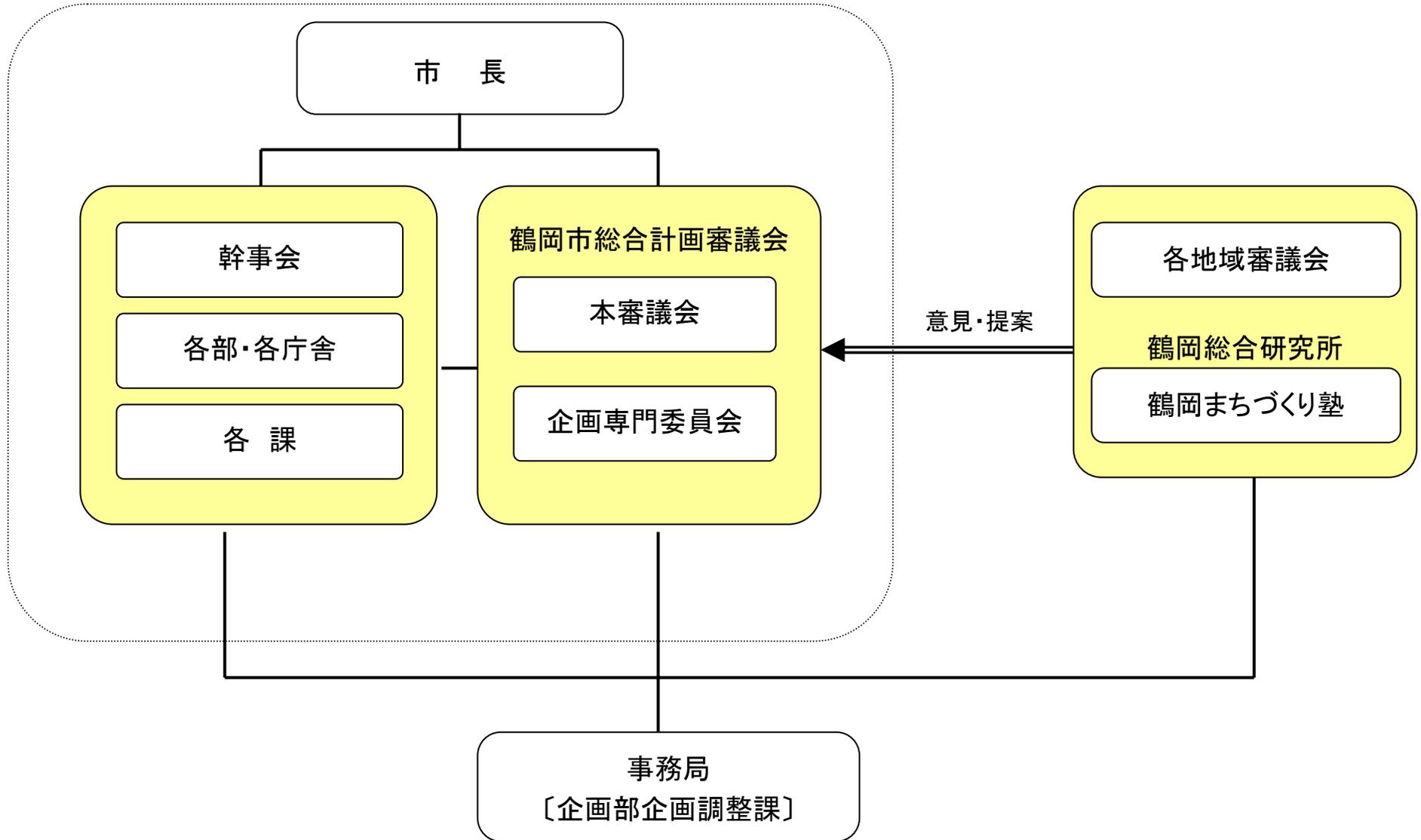
議会への説明・協議

実施計画策定

計画の公表

行政改革大綱・
同大綱実施計画の推進

実施計画の推進体制



鶴岡市総合計画実施計画（平成25～27年度） 全体フレーム

- 地域を取り巻く状況
 - ・東日本大震災の影響
 - ・集中豪雨等の異常気象の発生増
 - ・厳しい地域経済・雇用情勢
 - ・分権・地域協働社会へ など
- 市政の課題
 - ・地域経済の活性化と雇用の確保
 - ・若年層の流入・定着
 - ・少子化対策の推進
 - ・集客・交流の拡大
 - ・未来を担い地域を支える人材の育成
 - ・安全安心の確保
 - ・地域の優れた資源・特性・取組みの保全、継承、活用、PR
 - ・低炭素・資源循環型社会の形成
 - ・協働のまちづくりの推進 など
- 時代の趨勢
 - ・少子高齢化の進行、人口減少の進行
 - ・情報化・グローバル化
 - （ 継続する円高
領土問題による影響
欧州の信用不安問題 ）
 - ・地球環境・資源の制約の高まり など

生命いきいき文化都市創造プラン 鶴岡市総合計画

—めざす都市像—

「人 暮らし 自然 みんないきいき
心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

—まちづくりの基本方針—

- 健康福祉都市の形成
- 学術産業都市の構築
- 森林文化都市の創造

—施策の大綱—

- 市民生活環境の整備
- 健康福祉社会の形成
- 教育文化の充実
- 農林水産業の振興
- 商工観光の振興
- 社会基盤整備の推進

計画の推進

計画実現のための
—原動力—

- ・学習社会の構築
- ・市民の総合力の発揮
- ・地域資源の価値化
- ・交流の拡大

—鶴岡ルネサンス宣言—

「市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮により持続可能な希望あふれる鶴岡をつくる」

- 地場の可能性をのばす創造文化都市
- 観光で人と人が繋がっていく観光文化都市
- 知を活かす学術文化都市
- 暮らす環境を整える安心文化都市
- 自然と共に生きる森林文化都市

- 鶴岡市行財政改革大綱
- 同大綱に基づく実施計画

— 総合計画3か年実施計画 —

施策の展開方向

1 重点方針

- (1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進（まちづくりの柱として5つの文化都市をめざした中核的施策の推進）
- (2) 現下の情勢を踏まえた課題に対応する取組みの推進
 - ① 経済雇用対策の推進（雇用の確保や新たな雇用創出、中小企業支援に向けた取組みの推進）
 - ② 自然災害に強いまちづくりの推進（震災、異常気象による自然災害等から安全・安心な暮らしを守るまちづくりの推進）
 - ③ エネルギー関連施策の推進（再生可能エネルギーの普及や省エネの推進などによる環境負荷が少なく地域活力を生むまちづくりの推進）

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策

市民生活

地域コミュニティの維持・再生、過疎地域の振興、結婚に向けた活動への支援、地域防災体制の確保・強化、消防機能の整備・充実、環境保全に関する取組みの推進、ごみ減量・リサイクルの推進、環境に配慮したエネルギーの活用促進等

農林水産

担い手の育成確保、地域特性を生かした農業振興、食育・地産地消の推進、環境に配慮した農業の振興、鳥獣被害対策の推進、地域産木材の活用促進、森に親しむ機会の創出、漁港・漁場の整備・充実、農商工観・産学官連携による農林水産業の6次産業化等

健康福祉

子育てに係る健康相談・健診などの充実、健診受診率日本一をめざした施策の推進、がん研究を生かした健康・医療地域づくり、福祉コミュニティの構築、高齢者の地域支援体制の整備、保育サービス及び保育施設の充実、地域医療連携の推進、荘内病院の機能充実等

商工観光

雇用対策の推進、中小企業の育成支援、バイオを核とした高度な産業集積の促進、中心市街地の活性化、新しい観光・広域観光の推進、温泉街の魅力向上と賑わい創出、観光客の受入環境の充実、食文化創造都市の推進、鶴岡シルクタウンの推進等

教育文化

適正な学校規模・配置の実現、教育相談及び特別支援教育体制の強化、学校施設・機能の整備充実、市民の芸術活動の環境の充実、慶大先端研の研究開発の促進、高等教育機関への支援と連携促進、豊かな自然のなかでの子ども育成等

社会基盤

空き家対策の推進、中心市街地・まちなかの機能充実、高速交通ネットワークの整備促進、公共交通輸送対策事業の推進、道路除雪体制の整備、地域の活性化につながる住宅整備の促進、住宅の耐震化の推進、上下水道の整備と適正管理等

3 計画の推進

- 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮
- 各地域の特性を生かした地域づくりの推進
- 地域主権（地方分権）への対応と行財政改革の推進
- 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

1 重点方針

(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進 ～中核的施策の推進～

1 地場の可能性をのばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていくこと

施策名	今後の主な取組みの概要
<p>地域資源を生かした全市的に取り組む地域の産業、文化の振興</p>	<p>○ユネスコ食文化創造都市の推進 地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指すとともに、地域が一体となって各種プロジェクトを推進する。</p> <p>○シルクタウン・プロジェクトの推進 絹織について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業のみならず文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指す鶴岡シルクタウン・プロジェクトを推進する。</p> <p>○文化会館の整備 文化会館整備基本計画に基づき、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動を支え、担い手を育み、芸術文化性を高めるための芸術文化の拠点を目指し、文化会館の改築整備を推進する。</p>
<p>中心市街地の活性化</p>	<p>○中心市街地活性化の取組みの推進 民間事業者と行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図るため、第2期中心市街地活性化基本計画を策定し、それに基づきソフト・ハード両面に渡り事業を推進する。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
農林水産業の担い手の育成・確保	<p>○担い手・新規就業者・後継者への支援</p> <p>これからの地域の農林水産業を支える担い手、新規就業者、後継者について、設備投資や営農活動について支援を行う。</p>
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	<p>○農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化</p> <p>農林水産業の6次産業化に向け、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、6次産業化の新たな産業活動の展開により新たな雇用創出を図る。</p>
水産業の振興	<p>○全国豊かな海づくり大会の誘致（新規）</p> <p>海の環境保全や水産資源の保全に対する国民の意識の高揚と水産業の振興を図るため「全国豊かな海づくり大会」が毎年開催されている。本市の豊かな水産資源等の魅力について幅広く情報発信し、本市水産業の振興を図るため、同大会の誘致に向けた取組みを進める。</p>
環境に配慮した農業の振興	<p>○環境保全型農業の推進</p> <p>地域の資源や特性を最大限に生かしながら、消費者に高く評価される安全・安心でおいしい農産物の提供を推進するため、優良堆肥の安定的な生産流通システムを構築しながら、環境にやさしい農業（エコファーマー認定、有機・特別栽培）の普及拡大を図る。</p>
食育及び地産地消の推進	<p>○地産地消の仕組みづくり</p> <p>新たな「食育・地産地消推進計画」（今年度策定予定）を基本に、鶴岡市食育・地産地消推進協議会における事業や「オール鶴岡産デー」など地元農林水産物の学校給食での安定的利用等、食育・地産地消の推進に向けた取組みを推進する。</p>

2

観光で人と人が繋がっていく「観光文化都市」

人と人とのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ること

施策名	今後の主な取組みの概要
既存観光地の再生及び観光資源の磨き上げ	<p>○温泉街等の魅力向上 温泉地や宿坊街の観光協会等と連携しながら、新たな体験メニューや景観向上、イメージアップ事業の実施などを通して、温泉地や宿坊街の周辺での楽しみや温泉地内での回遊性を高め、温泉街等の賑わいを創出する。</p> <p>○高速道路開通を契機とした観光誘客の推進 日本海東北自動車道（あつみ温泉IC～鶴岡JCT間）の開通を契機に、各温泉街等に一層の誘客が図られるよう、近県の関係機関とも連携を強化していく。</p> <p>○加茂水族館の整備 加茂水族館を、海を多面的に活用するレクリエーション施設及び生涯学習・教育研究の中核施設として改築整備する。</p>
新しい観点からの観光振興	<p>○テーマ観光、体験型観光の充実 地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かしたテーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光客のニーズに対応した着地型観光を推進する。また本市の多様な地域特性を生かした地域間の連携により、滞在型観光を促進する。</p> <p>○インバウンド対応の充実 今後増大が見込まれる外国人観光客（インバウンド）を積極的に誘致するため、受入環境の充実を図り、関係機関と連携しながら誘客を促進する。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
高速交通基盤整備の促進、 利便性の向上	○高速交通体系の整備促進 庄内開発協議会等の広域団体の活動を通し、日沿道県境区間整備、羽越本線高速化・安定輸送、庄内空港利便性向上等の推進を図る。
広域連携を生かした観光 メニューの充実	○広域連携を生かした観光の充実 山形・新潟・秋田3県の10市町村をエリアとする日本海きらきら羽越観光圏の整備計画に基づく各種事業を展開するとともに、平成26年度に「山形DC（デスティネーションキャンペーン）」が予定されていることから、県内関係機関との連携を強化し、広域観光による誘客に積極的に取り組む。

3

知を活かす「学術文化都市」

高等教育機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めようとする

施策名	今後の主な取組みの概要
バイオクラスターの形成	<p>○がんコホート研究等の推進 がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発や世界初となるメタボロームによるコホート研究の推進など、慶大先端研のがん研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会などとの連携により、総合的に地域のがん対策に取り組む。</p> <p>○バイオ研究の産業化 慶大先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術の産業化を加速する仕組みや推進体制を整備するとともに、漢方生薬や化粧品素材等をテーマとした共同研究、地域医療機関と地元企業が連携した新産業開拓などの戦略的取組みを推進する。</p> <p>○高校生などの若い人材の育成 次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のための高校生向けのコンテストを実施するとともに、小中学生の科学に対する関心を喚起する取組みや慶大先端研での中学生、高校生を対象とした人材育成に関する取組みを促進する。</p>
地域の産学官連携による事業推進	<p>○産学官連携の推進 山形大学農学部地域産学官連携協議会、鶴岡高専技術振興会等の活動を通して、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促進する。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
高等教育機関の連携	<p>○高等教育機関の連携による地域の人材育成 山形大学農学部を中心に高等教育機関の連携で実施される教育プログラムから農商工観連携や次世代農業を担う有能な人材が育成されるよう支援する。</p>
	<p>○高等教育機関の連携の促進 本市に立地する四つの高等教育機関の効果的な連携方策について調査・検討し、連携を推進する。</p>

4

暮らす環境を整える「安心文化都市」

市民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる環境を整えること

施策名	今後の主な取組みの概要
少子化対策の推進	<p>○結婚に向けた活動への支援 未婚化、晩婚化の進行に伴い、少子化の加速、地域コミュニティの活力低下などが懸念されていることから、社会全体で結婚を希望する未婚の男女が結婚に向けた活動を行いやすい環境づくりを進め、地域ネットワークを活用した出会いの場の創出等を図る。</p> <p>○子育て支援の推進 子育てに関する相談・支援体制及び保育サービスを充実し、家庭や地域社会のなかでの子どもの健やかな育ちを支えるとともに、子育てしながら働きやすい環境を整える。</p> <p>○母子の健康・医療の充実 妊婦に対する健康診査の充実等により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安全な出産ができるための支援や育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児に対する健診・医療体制の充実、医療給付事業の充実により安心できる育児環境を提供する。</p>
健診受診率日本一をめざした施策の展開	<p>○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発 働きざかりの年代に対し受診機会の拡大を図り、疾病の予防と早期発見、早期治療につなげるとともに、健康づくりへの意識啓発を図る。</p>
相談支援事業の再編強化と地域生活の自立支援のためのネットワークの推進	<p>○相談支援体制の強化 障害者相談支援センターを中心とした障害者への相談体制及び地域包括支援センターにおける介護予防と高齢者の相談体制の充実を図る。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
地域コミュニティの再生	<p>○地域コミュニティ活性化施策の検討 これからの本市の地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組みのあり方を定める「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」（今年度策定予定）に基づき、各種地域コミュニティ施策を推進する。</p> <p>○職員地区担当制度等の導入・拡充（新規） 地域の活性化に向けた活動を推進するため、各地域の事情に即した職員地区担当制度を導入する。また、災害時に各地域の被害状況の把握や災害対策本部・住民自治組織との連携を図るため、地区指定職員制度を拡充する。</p>
空き家対策の推進	<p>○空き家対策の推進（新規） 老朽化等により適正管理や解体を求めている必要がある空き家について、今後制定予定の条例に基づき適切な指導・助言を行っていくとともに、空き家の有効活用や密集住宅地の空き家・空き地・狭あい道路の一体的な整備について推進する。</p>
公共交通輸送対策事業の推進	<p>○生活交通基盤の整備・充実 公共交通手段の不十分な地域において、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの構築に向けた取組みを支援する。</p>

施策名	今後の主な取り組みの概要
高齢者の地域支援体制の整備	<p>○医療と介護の連携及び高齢者の地域支援体制の構築 医療関係機関と介護サービス事業所などが連携しながら、高齢者が医療と介護の間をスムーズに移行できるような支援体制の充実を図るとともに、関係機関・団体と連携して高齢者を地域で支えるネットワークの構築を推進する。</p> <p>○過疎地域の高齢者支援 生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買物支援など、過疎地域で暮らす高齢者の生活について支援する。</p>
学校施設の改築・耐震化の実施	<p>○小中学校の改築整備、耐震化等 老朽化が著しい小中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備するとともに、耐震化及び改良工事、修繕などを計画的に実施する。</p>
荘内病院の機能充実	<p>○医師の確保と看護体制の充実 医療提供体制の充実を図るため、診療参加型臨床実習（スチューデント・ドクター）の受入れや大学医学部医局への要望等により荘内病院の医師、研修医の確保と定着を図るとともに、看護師の研修の充実等により看護技能のスキルアップを図る。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
森に代表される自然とのふれあい、保全、学びの促進	<p>○庄内自然博物館構想の推進 高館山、上池・下池、隣接する都沢の湿地一帯をフィールドとした自然学習や環境学習について、自然学習交流館を拠点としながら自然環境学習プログラム等の充実や環境保全活動を推進する。</p> <p>○森に親しむ機会の提供及び施設整備の推進 豊かな自然環境を生かし、気軽に森林の魅力を体験できる機会を提供するとともに、森歩きを楽しむための普及啓発や環境整備を実施する。</p> <p>○森林のなかでの子どもの育成 鶴岡型の森の保育として自然環境を生かした保育事業や森林地域での交流保育を行うほか、小学生の森林体験学習や大鳥自然の家を拠点とした環境教育プログラム、食育等を実施する。</p>
持続可能な森林経営基盤の整備	<p>○集約化施業及び生産基盤整備の推進 小規模零細林家の経営基盤強化を図るため、集約化施業を推進するとともに、林道・作業道等の路網の整備を推進し、生産コストの低減を図る。</p>
地域産材の活用促進	<p>○地域産材の活用促進 「家づくりネットワーク」や「つるおか住宅活性化ネットワーク」等への支援により、地域産材の普及と地域内消費を促進するとともに、公共施設の整備に際し地域産材の利用を推進する。</p>

(2) 現下の情勢を踏まえた課題に対応する取組みの推進

① 経済雇用対策の推進 ～雇用の確保や新たな雇用創出、中小企業支援に向けた取組みの推進～

施策名	今後の主な取組みの概要
雇用機会の創出	<p>○雇用機会の創出（新規） 本市独自の緊急雇用対策事業を通じて、求職者の雇用機会を創出する。</p> <p>○企業への雇用促進 ハローワーク、商工会議所・商工会、学校など関係機関と連携し、地域の雇用情勢に関する情報交換、企業への要請などを行う。</p>
就業支援対策の推進	<p>○第1次産業への就業支援 新規就農者や農業後継者に対し、農業用機械施設の導入や農地の借入れなどについて支援を行うとともに、漁業への新規就業者や漁業後継者に対し、漁業就業者確保育成協議会と連携し、漁業就業希望者の長期研修や体験漁業を実施するとともに、漁船、漁具の取得に対する支援など、独立経営化等を支援する。</p> <p>○就労支援員の配置 離職者に対し住宅確保の支援や就労支援員による就労の支援を実施する。</p> <p>○産業人材育成への支援 庄内地域産業振興センターなどにおいて、高度な専門技術を有する産業人材の育成や職業能力の向上を図る各種講座などを実施するとともに、地域企業の改善活動に関する自発的な取組みを支援する。</p> <p>○鶴岡ワークサポートルームの運営 就業支援室（ワークサポートルーム）において、内職に関する相談・あっせん・求人先の開拓、若年者向けキャリアカウンセリングなどの就業支援を行うとともに、専任の若者就業支援員を配置し、若者を対象とした職業紹介事業を行う。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
新たな分野のビジネス開拓による雇用創出	<p>○農林水産業の6次産業化による雇用の創出 農林水産業を加工、流通、販売などの新たな産業活動に展開することにより、新たな雇用創出に結び付けていく。</p> <p>○食文化創造都市の推進（雇用拡大プラン）（新規） 「食」から「職」の創造をめざし、食文化創造都市を担う多様な人材の育成を積極的に推進するとともに、鶴岡食文化の強みを生かした地域産業の振興や、食と異分野が連携した新たなビジネスモデルづくりにより、雇用機会の創出を図る。</p>
	<p>○バイオを核とした高度な産業集積の促進 慶大先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術の産業化を加速する仕組みや推進体制を整備し、地域企業等との共同研究開発の各種プロジェクトを推進することにより新たな雇用創出を図る。</p>
	<p>○コミュニティビジネス、エネルギー分野等の新ビジネス開拓 コミュニティビジネスなどの新しいニーズに対応したサービス産業や、今後成長が期待される環境エネルギー分野の産業など、本市における新しい分野でのビジネスの創出と展開の可能性を探るための調査検討を推進する。</p>
意欲ある起業者の育成	<p>○起業家への支援 関係機関と連携し起業などに関する相談体制の充実を図るとともに、庄内産業振興センターなどにおいて起業支援の講座などを開催する。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
<p>企業活動の活発化による 雇用機会の拡大</p>	<p>○首都圏との人材ネットワークの活用 首都圏の地元出身者や縁のある者から構成された「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」や東京事務所を拠点とした首都圏における人材ネットワークを活用し、企業動向の情報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図る。</p> <p>○企業立地や既存企業の投資促進 企業立地促進法に基づく優遇措置や市独自の支援制度のPR、企業立地の動向調査などを行いながら、関西方面も視野に入れた企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投資に対する支援を行う。</p>
<p>地元中小企業への支援</p>	<p>○地域資源を生かした新製品開発・販路開拓の支援 中小企業による地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓に対して支援するとともに、コーディネーターやアドバイザーの設置など企業経営のサポートを行う。</p> <p>○中小企業の経営支援 融資あっせんや信用保証料の補給制度などにより中小企業者の事業資金の円滑な調達環境を整えることにより、地元中小企業を支援する。</p>

② 自然災害に強いまちづくりの推進 ～震災、異常気象による自然災害等から安全・安心な暮らしを守るまちづくりの推進～

施策名	今後の主な取組みの概要
災害時の地域間連携の促進	<p>○都市間防災ネットワークの構築の促進 災害時、都市間の人的・物的支援や被災者受入れを迅速かつ的確に行うための都市間防災ネットワークの構築について、国や県に働きかける。</p>
自主防災組織の育成・支援及び消防団との連携強化	<p>○自主防災組織への支援 総合防災訓練など各種訓練や講習会などを実施するとともに、自主防災活動の指導など各地域の自主防災組織を支援する。</p> <p>○自主防災組織と消防団の連携 平日日中の災害時の協力体制の整備促進をめざし、自主防災組織と消防団の連携体制を推進する。</p> <p>○災害対応体制の確保 消防団員OBによる「消防団活動協力員制度」や「消防団協力事業所表示制度」の推進などにより、平日日中の災害時の協力体制を確保する。</p>
地域の防災体制の確保・強化	<p>○鶴岡市地域防災計画の見直し 災害時要援護者を含めた避難体制や被災者支援等の各種防災マニュアルなどについて検討・整備を行うなど、地域防災計画の見直しを進める。</p> <p>○自然災害等に対応した災害ハザードマップの整備と活用 自然災害などに対応するため、土砂災害ハザードマップや津波ハザードマップを整備するとともに、ハザードマップを活用し防災訓練の充実を図る。</p> <p>○海岸地域避難路整備への支援 海岸地域の自主防災組織等が実施する避難路整備に対し支援する。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
子どもへの防災教育の推進	<p>○子どもへの防災教育の推進 園児等への防災教育や研修に支援するとともに、小中学校へ防災教育アドバイザーを派遣し、児童生徒等の防災意識をはぐくみながら子どもたちの危機回避能力の育成を図る。</p>
防災拠点施設の強化	<p>○防災拠点施設への防災資器材の配備 各地区のコミュニティセンターをはじめとする避難所に配備されている防災資器材の配備状況や使用状況などについて調査を行い、適正な配備を実施する。</p>
消防機能の整備・充実	<p>○地域防災拠点となる消防分署の計画的整備 中央分署を移転改築するとともに、老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進める。</p> <p>○消防車両、消防施設等の計画的整備 常備消防車両の計画的配備や非常備消防車両、地域の消防施設等を整備する。</p> <p>○救急救命体制の整備 救急救命士の養成・再教育、高度救急車両や救命用資器材の計画的配備など救急救命体制を整備する。</p>
災害時情報伝達手段の整備	<p>○消防救急無線デジタル化の推進 消防救急無線のデジタル化に向けた整備を推進する。</p> <p>○防災行政無線の更新 経年劣化した防災行政無線システムについて、計画的に更新を行う。</p> <p>○防災に関する情報提供の充実 市ホームページの「防災ページ」の充実とともに、比較的災害に強いとされる携帯電話の電子メールを活用した「防災メール」の充実など、防災情報の伝達手段について調査・研究を行う。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
市有建物、住宅等の耐震化の推進	<p>○木造住宅の耐震化の促進 地震災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建設されている木造住宅の耐震診断と耐震改修の計画づくりを支援し、木造住宅の耐震化を促進する。</p> <p>○小中学校の耐震化の計画的推進 小中学校施設の耐震化を計画的に推進する。</p> <p>○上水道管路の耐震化の推進 老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化を推進する。</p>
自然災害対策としての施設等の整備	<p>○雨水排水対策の推進 市街地の冠水被害を防止する排水施設の整備を推進する。</p> <p>○農地・農業用施設の防災対策の推進 農村の災害対策として、農業用施設や農村防災施設の整備を推進する。</p> <p>○河川及び砂防施設等の整備 国・県による河川整備・改修、砂防施設や急傾斜地崩壊・地すべり防止対策を促進するとともに、市管理河川の護岸などの改良整備を推進する。</p>
災害医療体制の充実	<p>○大規模災害時対応の充実 大規模災害等に対応するための訓練を実施し、随時その結果を防災マニュアルに反映させるとともに、鶴岡地区医師会、消防、医療機関等関係機関との連携体制を整備する。</p> <p>○災害拠点病院としての機能充実（新規） 山形県DMAT指定病院に向けた取組みを推進する。 ※DMAT:大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。</p>

③ エネルギー関連施策の推進

～再生可能エネルギーの普及や省エネの推進などによる環境負荷が少なく地域活力を生むまちづくりの推進～

施策名	今後の主な取組みの概要
環境に配慮したエネルギーの活用促進	<p>○地域エネルギービジョンの推進 地域エネルギービジョン（策定中）に基づき、再生可能エネルギーの導入などによる自然環境と調和した快適で安全安心な生活環境の形成、低炭素社会、地域活力の創出等を実現する各種取組みを推進する。</p> <p>○小規模水力発電の推進 小規模水力発電の普及促進や事業化に向けた検討を進めるとともに、実践活動を喚起する。</p> <p>○森林バイオマスの普及促進 スギ間伐材を森林バイオマス資源として利用促進するため、スギ間伐材の運搬経費を支援するなど、森林バイオマスの普及促進を図る。</p> <p>○BDFの普及促進 民間によるバイオディーゼル燃料（BDF）生成の取組みを促進する。</p>
防災拠点施設への再生可能エネルギー等の導入	<p>○地域防災拠点施設への再生可能エネルギー等の導入（新規） 災害時に地域の中心的避難場所となる防災拠点施設に対し、太陽光発電や蓄電システム等の導入を推進する。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
省エネ対策の推進	<p>○第2次エコオフィス推進計画の策定と推進 第2次鶴岡市地球温暖化対策実行計画（鶴岡市役所エコオフィス推進計画）を策定し、市の庁舎・施設における省エネルギー・省資源の取組みを推進する。</p>
	<p>○関係機関との連携 山形県が実施している「省エネ・新エネ・節電 家庭のアクション」等を推進し、家庭生活からの温暖化防止対策に取り組むなど、国・県の温暖化防止事業との連携を推進する。</p>
	<p>○小中学校での省エネの推進 小中学校にエネルギーの使用量を表示することができるデマンド監視装置を導入し、使用する電気量の把握を行いながら、省エネの推進と省エネ意識の向上を図る。</p>
環境基本計画の推進	<p>○環境基本計画の推進 本市の環境行政のマスタープランとなる新たな「環境基本計画」に基づき、環境保全等に関する取組みを推進する。</p>
市民の環境に対する意識の啓発及びモラルの醸成	<p>○市民への意識啓発 環境フェアの充実、各種環境講座や環境施設めぐりなどの環境教育の推進、広報誌の発行などにより、省エネを始めとした環境意識の高揚を図る。</p>

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策

第1章 市民生活分野

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

主な施策	これまでの取り組み状況等	今後の主な取り組み
地域コミュニティ活性化施策の検討・推進	各種実態調査や住民自治組織代表者はじめ関係者との懇談会等を踏まえ、地域コミュニティの維持・活性化施策について協議を進めており、今年度中に「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」を策定する予定。	地域事情に応じた本所・地域庁舎ごとのプランの策定と、「基本方針」に基づく施策の推進体制の構築
コミュニティ活動拠点の整備	由良コミュニティセンターについて、地震津波対策にも配慮した整備方針により現在地での建替えを進めており、平成25年7月の開館をめざして建設工事を推進する。	由良コミュニティセンターの整備推進と新センターへの円滑な移行
	田川、小堅、加茂及び大山地区のコミュニティセンターは老朽化等が進み、施設の更新・改修の時期を迎えている。一方、学区再編の検討も行われている地区もあることから、そうした動向を注視しながら調査・検討を進める必要がある。	学区再編の動向に留意した施設の計画的な調査・検討並びに整備
広域なコミュニティ活動の推進	本市の単位自治組織（町内会、住民会等）は、比較的小規模な組織が多く、人口減少や高齢化の影響を受けやすい構造にあるため、その機能を補完するとともに、これからの地域づくりを担う広域的なコミュニティ活動を推進する必要がある	藤島、羽黒、朝日地域の現在の地区公民館のエリアを単位とする「地域活動センター」の導入と活動拠点の整備
過疎地域における集落活動などの支援	朝日・温海地域に集落支援員を配置し、集落内での多様な課題について検討を行い、これからも集落に住み続けるための住民同士の話し合いを推進している。さらに、今後は集落の課題解決に向けた取り組みを支援する必要がある。	集落ビジョンの策定と課題解決に向けた事業への支援
結婚に向けた活動への支援	未婚化、晩婚化の進行に伴い、少子化の加速、地域コミュニティの活力低下などが懸念されている。これまでアンケート等による実態の把握、婚活イベントの開催、企業・団体と連携した婚活支援のネットワークづくりを進めてきたが、今後はさらなるネットワークの強化を図り、地域社会全体で結婚を後押しする環境づくりを推進する必要がある。	つるおか婚活支援ネットワークの強化と同ネットワークを活用した未婚男女の出会いの場の創出

主な施策	これまでの取り組み状況等	今後の主な取り組み
自主防災組織の育成と支援	指導者講習会・ブラッシュアップ講習会の実施や、防災資器材等の助成など、自主防災組織の育成と支援に努めているが、今後も継続して取り組む必要がある。	自主防災組織への支援
自主防災組織と消防団の連携の強化	平日日中や勤務中等の災害時の消防体制確保のため、消防団活動協力員制度などを実施しているが、消防団を含めた地域の防災組織の弱体化が懸念されており、自主防災組織と消防団の一層の連携が必要となっている。	消防団活動協力員と自主防災組織との連携体制の構築
地域の防災体制の確保・強化	現在の本市地域防災計画について、東日本大震災を踏まえての見直しが求められているが、国県の防災計画の見直しも進められていることから、それを踏まえたものとする必要がある。	地域防災計画及び各種防災マニュアルの検討、整備
	津波ハザードマップについては、今年度、海岸地域の地元と共同で策定中であるが、土砂災害ハザードマップについては、H22年度から作成に取り組んでいるものの、県の基礎調査結果を元にした作成が必要となっている。	土砂災害ハザードマップ及び津波ハザードマップの作成
	非常時における避難住民の受け入れや地域への行政機能提供等を行うため、再生可能エネルギーや蓄電池等を導入した防災拠点施設を整備する予定であるが、適切な拠点施設の選定や整備内容について検討する必要がある。	再生可能エネルギー等のシステムを備えた防災拠点施設の計画的整備
消防機能の整備・充実	消防力の整備指針に基づき、効果的な体制を構築することにより、年々増加する救急需要に対応していく必要がある。	消防分署の効果的な再整備計画の検討
	消防救急無線については、平成28年5月までのデジタル化が義務付けられている。県下一斉の基本設計とそれに続く個別の実施設計により、当初計画の費用を大幅に削減できたが、引き続き経済性と信頼性がともに高いシステムの導入を図る必要がある。	消防救急無線のデジタル化の推進
庄内自然博物館構想の推進	自然学習交流館は、計画を上回る入館者があり、観察会や学習会、保全活動、館内展示等も順調に進められている。一方、高館山や上池・下池についてはそれぞれの規制があり、関係機関との調整が必要である。	森林、湿地等の保全活動及び自然学習活動の展開
環境基本計画の推進	本市環境基本計画を今年3月に策定したが、今後、同計画に基づいた環境保全等の活動について、適切かつ着実に推進する必要がある。	新たな環境基本計画に基づく施策の推進

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
地球温暖化防止対策の推進	平成 20 年度に鶴岡市役所エコオフィス推進計画を策定し、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでおり、平成 16 年度比で 6%削減を目標としているが、平成 23 年度時点で 4.04%減となっており、更なる推進が求められる。	第 2 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画（鶴岡市役所エコオフィス推進計画）の策定
資源循環型社会構築マスタープランの策定	循環型社会形成推進基本法に基づき、本市における資源循環型社会構築の基本方針を定めていくことが求められている。	「循環型社会形成推進地域計画」の策定
環境に配慮したエネルギーの活用促進	東日本大震災を契機に日本のエネルギー政策は大きく見直されており、本市においても再生可能エネルギーの導入等を柱とした地域エネルギービジョンの策定を予定している。今後、ビジョンに基づく具体的な取組みを着実に推進することが求められる。	地域エネルギービジョンに基づく施策の推進
ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ減量・リサイクルの推進については、「一般廃棄物処理基本計画」に基づいて推進しているが、平成 23 年 4 月に計画の中間見直しを行っている。ごみ総排出量については、平成 23 年度目標値 43,264t に対し実績 43,409t となっており、平成 27 年度目標を 38,065t としていることから、削減に向けた一層の取組みが求められる。	ごみ減量・リサイクルにかかる各種団体・自治組織等と連携した市民密着型事業の実施

◎鶴岡市一般廃棄物処理基本計画における数値目標

・ごみ総量	H16:47,558t ⇒ H27:38,065t	<u>現在(H24.3)</u> 43,409t	・市民一人あたり	H16:600g ⇒ H27:540g	<u>現在(H24.3)</u> 629g
・生活系ごみ排出量	H16:31,601t ⇒ H27:26,506t	<u>現在(H24.3)</u> 31,366t	・リサイクル率	H16:14.6% ⇒ H27:18.9%	<u>現在(H24.3)</u> 14.1%
・事業系ごみ排出量	H16:15,957t ⇒ H27:11,559t	<u>現在(H24.3)</u> 12,043t	・資源回収量	H16:6,009t ⇒ H27:5,788t	<u>現在(H24.3)</u> 4,499t
・施設資源化率	H17:70% ⇒ H27:65%	<u>現在(H24.3)</u> 60.7%			

◎鶴岡市地球温暖化対策実行計画における数値目標

・温室効果ガスの排出削減	H16:41,228t ⇒ H24:38,754t	<u>現在(H24.3)</u> 39,562t
--------------	---------------------------	--------------------------

第2章 健康福祉分野

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
子育てに係る健康相談・健診などの充実	任意予防接種への助成により、経済的負担の軽減、疾病の発症・重症化を抑制することが図られるとともに、妊婦健診についても、経済的負担の軽減や安全安心な妊娠出産の環境が整備されてきているが、平成25年度以降の国の財政措置が不透明であることから今後の動向を注視する必要がある。	任意予防接種に対する正しい情報の提供による普及促進と安全安心な妊娠出産及び子育て支援
健康診査の充実による健康づくり意識の啓発	働き盛り世代への受診拡大などに取り組んできており、他市町村と比較し、受診者数は多いものの、受診率は5割に達していないことから、一層の取組みが求められている。	がん検診等の受診率向上に向けた取組みの推進
がん研究を生かした健康・医療地域づくりの推進	世界初の試みとなる先端研・地域医療関係機関・市の共同による「鶴岡みらい健康調査（鶴岡メタボロームコホート研究）」を今年度から開始しており、平成24年8月末現在で2,400人を超える市民に協力を頂いている。	「鶴岡みらい健康調査」の継続実施

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

各種がん検診の受診者数

・ 胃がん	H19:21,102人⇒H24:24,000人	<u>現在(H24.3) 19,532人</u>
・ 大腸がん	H19:23,386人⇒H24:26,000人	<u>現在(H24.3) 22,263人</u>
・ 子宮がん	H19:11,355人⇒H24:13,800人	<u>現在(H24.3) 11,317人</u>
・ 乳がん	H19:5,155人⇒H24:6,000人	<u>現在(H24.3) 5,948人</u>
・ 肺がん	H19:28,060人⇒H24:29,500人	<u>現在(H24.3) 24,599人</u>

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

各種がん検診の要精検者の受診率

・ 胃がん	H19:91.1%⇒H24:100%	<u>現在(H24.3) 94.7%</u>
・ 大腸がん	H19:73.5%⇒H24:100%	<u>現在(H24.3) 70.4%</u>
・ 子宮がん	H19:75.2%⇒H24:100%	<u>現在(H24.3) 69.1%</u>
・ 乳がん	H19:73.3%⇒H24:100%	<u>現在(H24.3) 85.0%</u>
・ 肺がん	H19:81.7%⇒H24:100%	<u>現在(H24.3) 78.0%</u>

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
市民の主体的な支え合い活動を推進する福祉コミュニティの構築	<p>民生児童委員や社会福祉協議会との連携により、地域福祉活動を推進し、行政だけでは対応することのできない部分を補完していただいている。</p> <p>人材養成については、コミュニティソーシャルワーカーの他、住民による住民主体のまちづくりを促していく新たな地域福祉リーダーを養成する必要がある。</p> <p>少子高齢化などにより、民生委員の役割の重要性が増している一方で、業務量の増加から多忙となり、民生委員のなり手不足が懸念されている。</p>	<p>民生児童委員・社会福祉協議会への支援と連携及び研修制度等の見直し</p> <p>実態調査を基にした民生委員が活動しやすい環境づくり</p>
相談支援事業の再編強化と地域生活の自立支援のためのネットワークの推進	<p>平成22年度より障害者相談支援センターを設置し、身体・知的・精神の各障害の窓口を一元化した相談体制を整備し、平成23年度には、障害者自立支援協議会を設立し、相談支援事業の再編を図っている。</p> <p>今後、自立支援協議会の運営でネットワークによる支援体制構築やケアマネジメントによる相談支援体制の充実が必要となっている。</p>	<p>障害者相談支援センターを中核とした障害者地域自立支援協議会の運営と相談支援専門員の育成</p>
介護保険施設の充実	<p>施設整備については、介護保険事業計画に基づき計画的に整備を進めてきたが、要介護高齢者の増加が著しく、申込者の多さからも不足感が否めないことから、今後も施設整備について検討する必要がある。</p>	<p>第5期介護保険事業計画に基づく計画的施設整備</p>
高齢者の地域支援体制の整備	<p>高齢者の相談件数は年々増加し、相談内容も深刻化・多様化していることから、関係機関との連携強化が求められている。在宅介護支援センターの地域包括支援センター化を進め、増加する相談件数への対応と相談対応の質の向上などに一定の成果が得られていることから、引き続き移行を進める必要がある。</p> <p>ひとり暮らし高齢者、老老介護世帯等は増加傾向にあり、関係機関・団体と連携して高齢者を地域で支えるネットワークの構築を進めている。また、医療と介護が連携し、高齢者の在宅療養と介護を支えることが求められており、そのための研修や情報・意見交換等を行ってきているが、引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>在宅介護支援センターの地域包括支援センター移行による相談支援機能の強化</p> <p>高齢者を支える地域ネットワークの構築と医療・介護の連携強化</p>

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
過疎地域の高齢者支援	過疎地域における高齢化率は非常に高いことから、生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買い物支援など重点的に施策を実施し、高齢者等が安心・安全に暮らせるよう支援していく必要がある。	生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、買い物支援等の高齢者支援
子育てに関する相談・支援体制の強化	子育ての不安解消や虐待防止などの多様なニーズに対応するため、子ども家庭支援センターを核とした子育てに関する相談・支援の一層の推進が求められている。	子ども家庭支援センターを核とした総合的な相談・支援体制の充実、子育てサークルの育成・支援、ファミリーサポートセンター事業の推進
保育サービス及び保育施設の充実	保育ニーズの多様化に対し、早朝・延長保育や乳児保育、休日保育や病児病後児保育などを実施し対応しているが、市街地を中心に今後も増大する保育ニーズに対し、適切な対策を講じていく必要がある。	保育需要に応じた保育サービスの拡大と適切な増改築、民間活力を生かした民営化の推進
地域医療連携の推進と医療の機能分担	医療連携をスムーズに実施するため鶴岡地区地域医療情報ネットワーク推進協議会における関係者の情報共有、地域連携パスの導入などを進めるとともに、地域医療の充実と医療の質の向上を図るため「かかりつけ医」制度の周知に努めているが、今後より一層推進する必要がある。	地域医療機関の情報ネットワークへの加入促進、地域連携パスの充実、「かかりつけ医」制度の周知等
荘内病院の機能充実	研修医を含めた医師の確保については、大学への要望等診療機能の維持、充実を図っているが、今後も医師確保に努める必要がある。看護師についても毎年増員を行い人員確保に努めているが、看護師のスキルアップも含め、引き続きその対策に取り組む必要がある。	医師、研修医の確保及び看護師のスキルアップ

第3章 教育文化分野

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
教育相談及び特別支援教育体制の強化	平成19年度から特別支援教育コーディネーターの養成講座を実施し、これまでの取組みにより特別支援教育に対する認識は高まっている。しかし、発達障害児などの支援対象児童生徒の増加への対応は、教員の指導力の向上だけでは限界があり、人的支援体制の充実や一貫した支援体制が求められている。	「特別支援教育研修講座」・「特別支援教育コーディネーター連絡会」の開催と「鶴岡市教育相談センター」の充実
	「教育相談センター」の設置により、不登校児童生徒への指導や、保護者や学校からの相談に対して、細やかに対応することができるようになっているが、教育相談員に高い専門性が求められている。	専門的職員である教育相談員やスクールカウンセラーの継続的雇用
学校施設の改築・耐震化の実施	学校耐震対策事業については、耐震診断の結果「補強が必要」と判断された建物について耐震化を進めており、これまで23棟の建物の耐震化を（改築を除く）実施しているが、今後も計画的かつ速やかな対応が必要である。	学校施設耐震化率100%をめざした小中学校施設の改築・耐震化の計画的実施
適正な学校規模・配置の実現	児童数の減少による学校の小規模化、複式学級の設置が進んでいるが、著しい小規模化は子どもの教育環境にとって多くの課題を抱えている。そのため「鶴岡市学校適正配置基本計画」に基づき、学校の適正規模の確保を図るため、説明会や地元協議を重ね、地域内での検討を深めながら、統合に向けた合意形成を図る必要がある。	適正な学校規模・配置等に関する地域検討委員会・懇談会の設置による地域住民の合意形成、統合準備委員会の設置による調整課題の検討

◎鶴岡市建築物耐震改修促進計画における数値目標

・小中学校の耐震化率 H19:54.0%⇒H27:100% 現在(H24.4) 82.90%

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進	本市では世界の追随を許さない研究環境としてバイオサイエンスパーク及び鶴岡市先端研究産業支援センターの整備等を行い、その先端研の取組みは県の評価委員会からも非常に高い評価を受けるなど、着実な成果を上げており、今後も研究開発の支援を行って行く必要がある。	教育研究機関に対する支援の推進
高等教育機関の連携による地域の人材育成	山形大学農学部を中心に高等教育機関の連携により「おしゃべりな畑実践講座」などの教育プログラムを実践してきているが、農商工観連携や次世代農業を担う有能な人材の育成について引き続き支援する必要がある。	高等教育機関の連携による人材育成の推進
高等教育機関の連携の促進	地域資源の活用による地域振興が求められる中、本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、連携を強化充実することでこれまで多くの成果を上げている。今後も連携を充実させることで「知の拠点」としての効果を生分に発揮していく必要がある。	4機関が連携した調査・研究及び事業の推進
豊かな自然のなかでの子どもの育成	豊かな森林の中での子どもの保育や小学生の森林体験学習あるいは大鳥自然の家を拠点とした環境教育などについて一定の評価を得ているが、本市の自然を生かした取組みとして引き続き取り組むことが求められている。	豊かな自然環境を生かした子どもの保育、自然体験、環境教育等の推進
市民の芸術活動の環境の充実	芸術文化協会など芸術関係団体や多くの市民の努力と連携により、鶴岡アートフォーラムなどで芸術文化活動が活発に行われている。また、老朽化の著しい文化会館の改築整備についても、昨年度策定された「整備基本計画」を踏まえ、具体的内容の検討が進められている。	文化会館の改築整備の推進
スポーツ推進計画の策定	国のスポーツ基本計画が昨年度末に策定されるとともに、山形県のスポーツ推進計画も現在策定中であり、今後それらの計画を踏まえて本市のスポーツ関連施策の基本的指針となるスポーツ推進計画を策定する必要がある。	スポーツ推進計画の策定

第4章 農林水産分野

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
担い手の育成・確保と経営支援	本市の農業を支える認定農業者数は、平成23年度末で1,626経営体であるが、米消費量の減少や農産物価格の低迷により農業経営が厳しさを増しており、担い手の農業経営の安定化を図るため、認定農業者の経営力向上に向けた各種支援や農地の利用集積、集落の実態にあわせた集落営農の組織化を進めていく必要がある。	認定農業者など担い手の育成・確保に向けた支援・指導及び集落営農の組織化への支援
新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	雇用情勢が厳しい状況にあることから、本市としても新規学卒者やUターン者が農業に魅力と生きがいを持って就農し、地域の担い手となれるような体制の構築を進めるとともに、若い農業者や農業後継者の育成を進める必要がある。	新規就農者等への農業用機械施設の導入や農地取得への支援及び若手農業者のネットワークづくりへの支援
地域の特性を生かした農業振興の推進	地域農業は、その立地条件や自然環境などの違いにより、各地域の特性を生かしながら環境条件に適した農産物の生産を振興してきたが、今後も各地域の特色を発揮した取組みを推進する必要がある。	「つるおかアグリプラン」に基づく各地域振興施策の推進
中山間地域の農業活性化	中山間地では高齢化の進行が著しく、後継者不足の問題もあり、集落営農の推進等が求められている。また、共同活動や農地の多面的機能の維持・保全に取り組んでいるが、耕作放棄地の問題もあり、中山間地域の環境保全の取組みを継続する必要がある。	中山間地域の集落営農の組織化等を支援する地域営農システムの構築及び中山間地域等直接支払交付金を活用した環境保全の推進

◎鶴岡市農業・農村振興計画における数値目標

・新規就農者数	H22:19人⇒H30:30人	現在(H24.3) 17人
・認定農業者数	H22:1,680人⇒H30:1,500人	現在(H24.3) 1,626人
・集落営農組織数	H22:26組織⇒H30:50組織	現在(H24.3) 27組織
・農地集積率	H22:63.8%⇒H30:80.0%	現在(H24.3) 63.40%
・耕作放棄率	H22:3.3%⇒H30:2.5%	現在(H24.3) 3.20%

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
在来作物の生産と消費の拡大	本市には多様な在来作物が存在しており、特色ある食文化とおいしい農産物がある地域として全国的に注目を集めている。一方で大量生産が困難なため、所得確保につながらないことや、高齢化による生産技術の伝承が課題となっており、今後、在来作物の生産者を増やす取組みや生産技術の伝承、種の保存に係る取組みを進める必要がある。	生産技術の伝承や生産者増加の取組みへの支援及び少量生産、高付加価値販売に係る取組みへの支援
食育及び地産地消の推進	近年、社会の変化に伴い、栄養の偏りや朝食の欠食など「食の乱れ」の問題、食品の偽装表示問題、BSEの発生等により消費者の食の安全安心に対する関心が高まっており、食育や地産地消の重要性が認識されてきている。 現在、新たな食育・地産地消計画の策定に向けて検討作業が行われており、今年度中に策定する予定となっている。	学校給食における地元農林水産物の利用率向上の取組み及び「鶴岡市食育・地産地消推進協議会」等における事業の推進
環境に配慮した農業の振興	本市は、行政自らが農産物認定認証団体となり、安全安心な農作物の生産振興を図っている。今後、消費者から選ばれる産地づくりを推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全の効果の高い環境にやさしい農業として、有機栽培・特別栽培等に取り組む農業者の拡大を図るとともに、消費者理解の推進に努める必要がある。	エコファーマーの認定の促進、有機・特別栽培面積の拡大及び販路拡大の促進
鳥獣被害防止対策の推進	深刻化する鳥獣被害の拡大が農業者の生産意欲を低下させ、耕作放棄地の増加や地域活動の停滞を招いていることから、鳥獣被害防止対策協議会を設置するとともに鳥獣被害防止計画を策定し、猟友会の協力を得ながらサル等の個体数調整や鳥獣の追い払いを行っている。しかし、サルによる被害が拡大しており、その対策強化が求められている。また猟友会の高齢化も進んでおり、対応できる人材を育成する必要がある。	鳥獣被害対策への支援及び猟友会の組織強化に向けた支援

◎鶴岡市鳥獣被害防止計画における数値目標

・被害の軽減目標カラス(被害面積)	H22:15.2ha⇒H25:13.5ha	現在(H24.3) 15.2ha
・被害の軽減目標カルガモ(被害面積)	H22:0.8ha⇒H25:0.7ha	現在(H24.3) 0.8ha
・被害の軽減目標ニホンザル(被害面積)	H22:8.0ha⇒H25:7.2ha	現在(H24.3) 8.0ha

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
持続可能な林業経営の検討と推進	長期にわたる木材価格の低迷や林家の高齢化により、林業経営は非常に困難な状況になっている。現在、持続可能な林業経営をめざし、集約化計画を推進しながら森林経営計画の策定に向けた検討を進めている。	持続可能な林業経営をめざした集約化施策の推進
地域産木材の活用促進	森林資源の循環の観点から地域産材の活用が求められており、市民の関心を高める公共建築物や民間住宅建築による地域産材の需要拡大を進める必要がある。	公共施設整備への地域産材の活用推進及び民間ネットワーク活動への支援
森に親しむ機会の創出	これまで都市住民の森林地域への理解を深め、先進地との交流を図りながら必要な調査研究等を実施してきたが、森林文化都市の実現には、市民と森林とのふれあいを一つひとつ積み上げていくことが重要であり、着実な取組みが求められている。	「森の案内人」の養成、「森の散歩道」の整備、子どもの森林体験学習及び南シュヴァルツヴァルト自然公園との交流等
森林バイオマスの普及促進	本市の森林資源をバイオマスとして活用するため、スギ間伐材のペレット化への支援などに取り組んでいるが、ペレットボイラーを使用する農業関係者等が一体となりながら普及促進を図ることが求められている。	木質ペレット、木質チップ等の普及などによる森林バイオマスの利用拡大
漁港・漁場の整備・充実	本市の漁業は沿岸漁業が中心となっているが、沖合漁業と比べ漁場が狭く、限られた漁場の中で安定した漁獲を得られるための手立てが求められている。また、磯焼けや大型クラゲの来遊等による漁獲への影響が懸念されている。	漁港の再整備と水産資源の増殖を図るための水産基盤の整備推進
漁業後継者・新規就業者の独立支援	本市の漁業就業者は、平成 20 年漁業センサスで 315 人と、5年前と比較し 100 人以上減少しており、60 歳以上の割合も 6 割以上となっている。これまで雇用創出基金事業による漁業後継者育成事業の活用等により、新たな漁業就業者の確保・育成に努めてきたが、引き続き支援する必要がある。	山形県漁業就業者確保育成協議会との連携等による研修制度の充実や独立資金調達にかかる支援

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
農山漁村地域の交流人口の拡大	農山漁村の活性化が求められている中、鶴岡市グリーン・ツーリズム推進協議会では研修や意見交換会の実施により、実践や取組みの拡大を図ってきた。今後は、農山漁村の魅力を発信しながら、その活性化を図る必要がある。	グリーン・ツーリズムの体験プログラム実践者の育成支援、本市農林水産物の情報発信
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農林水産物価格が低迷する中、第1次産業の生産者が加工、流通、販売の付加価値を獲得して所得の向上に結び付けていく6次産業化の推進が求められている。農商工観連携・産学官連携による研究開発や研修会等による新商品開発など、引き続き取組みを支援していく必要がある。	農商工観連携・産学官連携による研究開発、首都圏での販路拡大、研修会での意欲喚起等による農林水産業の6次産業化の推進
農商工観連携の促進	「つるおか農商工観連携総合推進協議会」を設立し、関係機関の連携体制が構築されているが、今後農林水産業者と中小企業が連携する取組みや6次産業化の取組みに対する総合支援を充実させる必要がある。	セミナー・ビジネスマッチング相談会の開催、推進協議会による民間事業者への総合的な支援、外部資金の獲得支援等

第5章 商工観光分野

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	新たな企業立地や地元企業の取引拡大を図るため、首都圏の情報収集を目的とした地元出身者などで構成される「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」を立ち上げているが、引き続き会員の拡大を図りながら、本市産業振興につながるような情報収集の手法を検討する必要がある。	「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」の連携強化と会員の拡大
中小企業の経営支援	昨年度は、東日本大震災や原油価格の高騰などによる経営に対する不安要素があり、地震災害関連経営安定資金を設けるなどし、159件の融資あっせんを図ったが、引き続き中小企業の経営安定や事業推進を図る必要がある。	融資あっせんや利子補給、信用保証料の補給制度などによる支援
中心市街地活性化に資する民間事業の促進	平成20年度に国から認定を受けた中心市街地活性化基本計画の第1期計画が今年度で終了するが、十分な商店街の活性化には至っていない。今後、第2期計画の策定に取り組むなど、取組みを推進する必要がある。	第2期中心市街地活性化基本計画の策定とそれに基づく事業の推進
新しい分野のビジネスの創出	コミュニティビジネスなどの新たなニーズに対応したサービス産業や再生可能エネルギーの導入等に伴う新たな産業振興の可能性が高まっているなど、新たな分野でのビジネス創出の可能性について調査検討を進める必要がある。	新たなコミュニティビジネスの検討、再生可能エネルギーの導入等に伴う新たなビジネス創出の検討等
バイオを核とした高度な産業集積の促進	これまで慶應先端研と地元企業等との共同研究、医療・福祉関連機器の開発を促進する「鶴岡メディカルビジネスネット」の展開、県・市・庄内産業振興センターの共同研究交流会等の開催など、バイオを核とした新たな取組みを展開している。今後も地域企業の参画による食品、健康・医療分野に関するプロジェクト研究の推進や、関連ベンチャー企業の成長支援、新規ベンチャー創出を推進する必要がある。	漢方生薬や化粧品素材等をテーマとした共同研究、地域医療機関と地元企業が連携した新産業開拓などの戦略的取組みの推進
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	全国で唯一鶴岡だけが、絹の一貫生産工程が残っており、文化的、伝統的側面もあわせた形での振興発展が求められている。養蚕業のみならず、桑葉や絹などを使った新たな商品開発など、鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の振興に向けた具体的な取組みを引き続き推進していく必要がある。	「鶴岡シルクタウン・プロジェクト」の推進

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
食文化創造都市の推進	<p>本市が持つ多様な食文化を国内外にアピールし、地域が守り育ててきた食の多彩な文化を継承発展させるとともに、地域の観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の活性化やまちづくり、学術面でも新たな価値を生み出していくことが求められている。</p> <p>本市の目指す食文化都市を効果的に推進するためには、体系的な学習による人材育成への取組みが必要であることから、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、食文化創造都市を担う多様な人材育成を積極的に推進することで雇用環境の改善を図り、地域産業振興を拡大させる。また、鶴岡食文化の強みを活かし、「食」から「職」の創造及び食と異分野との連携による新たなビジネスモデルを創造し、雇用機会の創出を図る。</p>	<p>ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請と「食文化創造都市推進プラン」に基づく事業推進</p> <p>食文化をテーマとした人材育成と雇用創出</p>
雇用対策の推進	<p>本市の雇用情勢について、有効求人倍率が1倍を超えるなど改善傾向がみられるものの、実態としては依然厳しい状況が続いている。雇用については、定住のための重要な要素であり、国の緊急雇用対策がおおむね今年度で終了することもあることから、より一層の雇用対策が求められる。</p>	<p>市独自の緊急雇用対策、庄内地域産業振興センターや鶴岡地区雇用対策協議会の事業への支援、就業支援員の配置等</p>
テーマ観光、体験型観光の充実	<p>近年の観光形態は、団体型旅行から個人・家族・小グループ型旅行への移行が進み、多様化してきていることから、観光のニーズを踏まえてテーマ観光・体験型観光の推進を図っていく必要がある。</p>	<p>歴史文化や四季の自然、郷土食などを用いたテーマ型、体験型観光の充実</p>
広域連携を生かした観光メニューの充実	<p>観光の形態・ニーズが多様化するなか、行政と観光関連団体などが連携し、魅力ある広域観光を継続して推進していく必要がある。</p>	<p>日本海きらきら羽越観光圏整備計画の事業、山形DCと関連した事業等の推進</p>
温泉街の魅力の向上と賑わい創出	<p>本市の温泉地の入込み客数は減少傾向にあるが、温泉街等への宿泊は他の観光施設などへの波及効果も大きいことから、温泉街の魅力を向上させる体験メニューの充実等の取組みが必要となっている。</p>	<p>各種取組みによる温泉街等の魅力づくり、高速道路開通を契機とした観光誘客</p>

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
観光客の受入環境の充実	本市の観光資源はそれぞれが点在しているため、二次交通（鶴岡に来てからの交通手段）の充実が求められている。また国県等のインバウンド対策と連携した取組みが課題となっているほか、観光地のトイレ整備等、受入環境の整備を進めていく必要がある。	点在する観光資源を結ぶ二次交通の強化、インバウンド誘致の推進、観光地の美化の推進等
加茂水族館の整備	老朽化が進む加茂水族館について、安全面での対応はもとより、海洋学習、生命学習の場としての機能拡充が求められており、現在、平成26年6月の開館を目指して改築整備が進められている。	加茂水族館の改築整備

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

・主要な観光施設年間観光入込み客数 H18:157,100人⇒H24:212,100人 現状(H24.3):183,100人

◎日本海きらきら羽越観光圏整備計画における数値目標(本市含む秋田県・山形県・新潟県内の10市町村が対象)

・観光入込み客数 H19:1,765万人⇒H25:2,030万人 現状(H22.3):1,769万人

・宿泊者数 H19:176万人⇒H25:187万人 現状(H22.3):74万人

第6章 社会基盤分野

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
空き家対策の推進	空き家については、倒壊の危険性や防災、防犯上の課題なども指摘されており、近年増加傾向にあることから、その対策が求められている。平成23、24年度に民間事業手法によるランド・バンク事業の社会実験を行ったが、その有効性が認められたことから当該事業化を推進するとともに、条例に基づく空き家の個人財産権等の諸般の法的課題の整理が必要とされている。	空き家等の適正管理の推進
地域の個性を生かした景観形成	本市の個性ある景観を担う歴史的建造物が、維持管理の問題や所有者の高齢化、担い手不足などの要因から失われつつある現状にあることから、歴史的風致の維持及び向上のため国の有効・有益な支援措置を活用するなど、その対策が求められている。	歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」策定と歴史的風致の維持及び向上
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	鶴岡駅前マリカ東館の有効な利用方法の検討や鶴岡公園シビックコア地区の整備、鶴岡公園の整備等により、まちなか機能の充実を図るとともに、来訪者が中心市街地へ回遊するような誘導方策の検討などが課題となっている。	鶴岡駅前地区活性化の検討、鶴岡公園整備、中心市街地への回遊方策の検討等
高速交通ネットワークの整備促進	庄内開発協議会など広域団体の活動を通じ、日本海沿岸東北自動車道の整備促進、羽越本線の高速化の推進、山形自動車道や庄内空港の利用拡大など、広域的な重要事業の実現に向けた継続的取組みが求められている。	日本海沿岸東北自動車道の県境区間の整備促進、羽越本線の高速化と安全・安定輸送の促進、庄内空港の運航拡充等

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

- ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) H17:5,590人⇒H24:8,600人 現状(H24.9)3,281人
- ・中心商店街の空店舗数 H19:56店舗⇒H24:48店舗 現状(H24.7)48店舗

主な施策	これまでの取り組み状況等	今後の主な取り組み
主要幹線道路の整備促進	国道112号鶴岡東バイパスの4車線化を始め主要幹線道路である国道・主要地方道・県道・街路の改良、更に月山道路の防災対策等、交通安全対策や除雪などの維持管理等について、関係機関へ要望するとともに、市事業により推進する必要がある。	主要幹線道路整備等の関係機関への要望活動及び市事業による推進
観光客の安全を図る道路整備促進	「六十里越街道トレッキング」など朝日地域の自然環境を生かした観光事業に取り組んでいるが、訪れる人が年々増加しており、それらに対応するため、国道112号横断施設の整備等が必要となっている。	旧六十里越街道の横断施設整備に向けた要望活動等の実施
土木構造物の長寿命化の推進	幹線道路等の重要路線に係る橋梁については、点検を継続的に実施し、必要に応じた補修や架け替えを実施している。長寿命化対策については、平成21年度から橋梁点検を実施し23年度までに855橋中511橋の点検を実施し、24年度は5m未満322橋を実施する見通しとなっている。また、橋梁の長寿命化修繕計画を今年度中に策定する予定。	長寿命化修繕計画に基づく橋梁等の計画的修繕
道路除雪体制の整備	冬季間の安全で円滑な交通確保のため、道路除雪や防雪対策を図る必要がある。特に郊外地における幹線道路では、地吹雪による交通障害が発生している箇所もあり、今後も継続的に整備を図る必要がある。また、除雪業者の減少などにより、今後の除雪体制のあり方について検討が必要となっている。	安全で円滑な交通確保のための除雪体制の整備と新たな消雪システムの研究及び市民協働の除雪体制の検討
公共交通輸送対策事業の推進	バスの利用者数の大幅な減少や県交付金の減額など厳しい状況の中、鶴岡市地域公共交通総合連携計画に基づき、バス事業者と連携して基本となるバス路線（幹線）の充実を図るとともに、地域の状況に応じて新たな公共交通としてボランティア輸送活動等の取り組みを促進する必要がある。	生活交通バス路線の安定確保と新たな公共交通システム等の調査研究
地域の活性化につながる住宅整備の促進	新設住宅着工戸数が減少傾向にある中で、地域経済の活性化につながる地元の工務店・大工等による地域産木材を活用し、地域環境に配慮した住宅建設を促進するとともに、今日的課題である住宅における再生可能エネルギー活用やバリアフリー化、耐震安全性の確保といった課題に取り組む必要がある。	住宅リフォーム支援事業の推進、地域産材を活用した住宅建設活性化への支援

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
住宅の耐震化の推進	高い確率で発生が想定されている地震に備え、旧耐震基準により建設された住宅の耐震化の促進が求められているが、H27年度まで住宅耐震化率90%以上の目標に対し、H23年10月時点では70%にとどまっており、一層の推進が求められている。	住宅耐震化促進に向けた情報提供・啓発及び支援
住宅セーフティネットの整備・維持保全	低所得者などの住宅困窮者に対する健康で文化的な生活を営むための住宅セーフティネットとしての市営住宅の維持保全の継続が必要だが、その48.8%が築後30年以上経過の旧耐震基準であるため、長期利用を図るための計画的改修が必要である。また、空き家等を活用し、平屋を高齢者、障害者等に提供する仕組みの検討が求められている。	既存市営住宅の長寿命化、既存ストックを活用した高齢者、障害者等向け住宅の検討
安全な水道水の安定供給	老朽化した水道管の更新と耐震管の採用など、老朽化対策と耐震化対策の継続的な取組みが必要であるとともに、給水人口の減少などから給水収益の増加が見込まれず、今後も経営の効率化に努める必要がある。	水道管の老朽化・耐震化対策の推進
下水道の整備促進	快適な生活環境と公共用水域の水質を保全するため下水道の整備を推進するとともに、市内近郊の民間宅地開発や局部的な豪雨などにより、浸水や冠水が発生しており、現状に則した雨水計画の見直しや幹線排水路の整備、改修が求められている。	公共下水道、集落排水、浄化槽の効果的な整備及び雨水対策の推進

◎鶴岡市建築物耐震改修促進計画における数値目標

- ・住宅の耐震化率 H19:51.7%⇒H27:90.0% 現状(H24.3):69.97%
- ・公営住宅の耐震化率 H19:88.9%⇒H27:100% 現状(H24.4):88.90%
- ・特定建築物の耐震化率 H19:69.4%⇒H27:90.0% 現状(H24.4):77.60%
- ・庁舎等(庁舎・消防)の耐震化率 H19:57.8%⇒H27:100% 現状(H24.4):61.00%

◎鶴岡市水道ビジョンにおける数値目標

- ・管路の耐震化率 H20:8.2%⇒H28:9.8% 現状(H24.3):9.2%

3 計画の推進

(1) 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により地域の総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進める

施策名	これまでの取組み状況と今後の展開
「車座ミーティング」の実施	これまで（平成22年1～平成24年10月）58回の開催で、延べ1,700人を超える市民から参加いただいた。市民の声を直接聴くことにより地域の実態を把握し、それを的確に市政に生かすものとして、今後も引き続き取り組んでいく。
「鶴岡パートナーズ」の実施	市民の主体性を尊重し、市民と行政の協働のまちづくりを推進するものとして、市民からの事業提案に基づく事業の実施など、各種取組みが進められており、市民からの提案件数も増加している。制度の周知とあわせてこれまでの取組み事例の紹介も行いながら、具体的取組みの拡大と一層の普及啓発を図る。
「鶴岡サポーターズ」の拡充	ふるさと納税の推進、観光大使の任命、ふるさと鶴岡産業活性化懇談会の取組みなど、鶴岡の支援者となる方々を「鶴岡サポーターズ」として位置付けてきたが、今後もそれらの拡充を図る。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	若い市民のまちづくり組織として各地域の課題等について検討し、まちづくりの企画立案、実践活動に取り組むとともに、総合計画実施計画の策定に当たって若者目線からの提言等をいただいている。今後、引き続き、まちづくりの企画立案、実践活動などを通して若者の人材育成や交流・連携を促進する。
男女共同参画計画の推進	平成23年3月に策定した「鶴岡市男女共同参画計画」を推進するため、推進体制の整備や各種情報発信に取り組んでいる。今後、計画に基づく具体的取組みを進めるとともに、地域や分野を越えた女性のネットワーク形成や啓発イベント等の実施により、男女共同参画を推進する。

(2) 地域主権（地方分権）への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地域主権（地方分権）が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の実施を進める

施策名	これまでの取組み状況と今後の展開
行財政改革大綱及び同実施計画の推進	平成 24 年 4 月に第 2 次行財政改革大綱及び同実施計画を策定し、大綱全体の策定作業は完了した。現在、実施計画に沿って取組みが進められており、組織及び財政面で一定の成果が得られている。同委員会は、同年 7 月に委員の改選を行ったところだが、今後も、計画の進行状況や取組み状況等を報告し、意見、助言を得ながら、行財政改革推進本部を中心に、全庁挙げて改革を推進する。
政策課題調査及び政策検討会議の実施	市として、社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえ、中長期・分野横断的といった観点から本市において取り組むべき重要な政策課題の調査研究を行うとともに、市政における重要な政策課題について第一線の有識者から指導・助言を受ける政策検討会議を開催しており、今後も継続して取り組んでいく。
定住自立圏構想の推進	地域主権の一環として進められている定住自立圏構想について、今年度は中心市宣言及び庄内南部定住自立圏形成協定の締結を行っており、今年度中には形成協定に基づく「庄内南部定住自立圏共生ビジョン」を策定することとしている。今後、当該共生ビジョンに基づき具体的連携事業を推進する。
職員の資質向上	職員の資質向上の取組みとして、政策課題立案研修や各種業務・職階に応じた研修など、多様なニーズに対応した職員研修を実施するとともに、他機関主催の各種研修等にも職員派遣を行ってきている。今後、今年度中に策定予定の人材育成基本方針に基づく取組みを推進し、職員の資質・能力の向上を図る。

(3) 各地域の特色を生かした地域づくりの推進

各地域の持つ資源や特性を最大限に生かした特色ある地域づくりを、相互の情報交換を行いながら各地域庁舎を中心に推進する

施策名	これまでの取組み状況と今後の展開
地域振興推進事業	これまで各地域庁舎において地域振興ビジョン等に基づき地域活性化事業及び地域の課題調査等に取り組むとともに、昨年度からは地域資源の更なる有効活用を図るため、本所・地域庁舎及び地域庁舎間の連携事業を推進している。今後も引き続き、地域特性を生かした特色ある地域づくりを推進する。
地域審議会の開催	各地域庁舎の地域振興の取組みと連動しながら、各地域課題や特性に応じて協議テーマを設定し、今後の地域振興のあり方を検討している。今後も引き続き、地域課題の解決策や地域の活性化策について提言、意見等をいただきながら、地域振興事業等へ反映させていく。
地域振興対策会議の実施	各地域の課題解決に向けた重要事項の全市的な調整や地域活性化に関する方策の検討を進めるため、市長、副市長、支所長及び関係部長による地域振興対策会議を実施しており、今後とも継続する。

各地域の取組み

地域名	これまでの取組み状況と今後の展開
藤島地域	<p>「つや姫」誕生のまちとして、農業振興のための低コスト稲作の推進や産直施設の活用促進を図るとともに、藤にこだわった事業や、ふじしま夏まつりで庄内伝統芸能祭を開催するなど地域づくりに取り組んだ。</p> <p>今後、安全で良質な農産物を生産し信頼される地域を目指し、エコタウンプロジェクトの継続など農業関係機関・団体と連携を取りながら農業振興を図っていく。また庄内農業高校と地域の連携や藤の花などの地域特性をさらに推進する。</p>
羽黒地域	<p>出羽三山の歴史的建造物や街並景観保全に向けた調査・検討を実施するとともに、松ヶ岡地域における地域支援の実施や映画ロケ地を活用した観光宣伝に取り組むなど、歴史文化の継承や観光振興の地域づくりに取り組んだ。</p> <p>今後、手向門前町の街並み景観や松ヶ岡開墾場の建造物の保全のため、歴史的風致の維持向上に向けた計画の策定や関連するソフト事業を展開する。さらに映画ロケ地への支援を通じて観光誘客の増加につなげてゆく。</p>
櫛引地域	<p>黒川能などの伝統芸能の伝承支援や、第2回となる「くしびき夏まつり」の開催、ケーブルテレビ自主放送番組のハイビジョン放送開始等による地域情報化の推進など、地域特性を生かした地域づくりに取り組んだ。</p> <p>今後、黒川能保存伝承振興会の公益法人化や黒川能図録集の発刊に向けた支援、未婚化抑制のための婚活支援を引き続き行う。また、地域農業の特長である果樹多品目生産を基盤にした「フルーツの里」の形成やブランド化、農家民宿開設支援など農業農村資源を多面的に活用したグリーン・ツーリズムを促進し、農業の6次産業化を推進する。</p>
朝日地域	<p>地域の特産品である月山ワインの販売拡大により山ぶどうの安定的な生産をめざすとともに、潜在的農産物を活用するための調査・検討に取り組んだ。また、歴史、文化、自然環境等の地域資源を活用した地域づくりに取り組んだ。</p> <p>今後、引き続き特産品の月山ワインの販売拡大や、特産作物の加工品開発や販売戦略の構築に取り組み、地域の特性、資源を活用した中山間地ならではの農業振興を図るとともに、自然環境等の地域資源を活用した体験・交流活動を推進する。</p>
温海地域	<p>あつみ温泉の賑わいづくりの調査・検討を行い、あつみ温泉への集客並びにPRと地域活力の向上のため「せせらぎの能」を実施した。また、遊休農地の活用や「温海かぶ」のブランド化への支援に努めながら、地域づくりに取り組んだ。</p> <p>今後、あつみ温泉の魅力づくりを地域全体で取り組むとともに、地域が事業主体となった集客イベントを継続し、新たに地域の観光ドライブマップを作成する。遊休農地の有効活用と地産地消の拡大、「温海かぶ」のブランド化に取り組む。</p>

(4) 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

国・県において地域の実態をきめ細かく踏まえながら制度・政策を立案・実施していくことが難しくなっていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度・政策を積極的に国・県に対して提言・要望する。

庄内南部定住自立圏構想の推進について

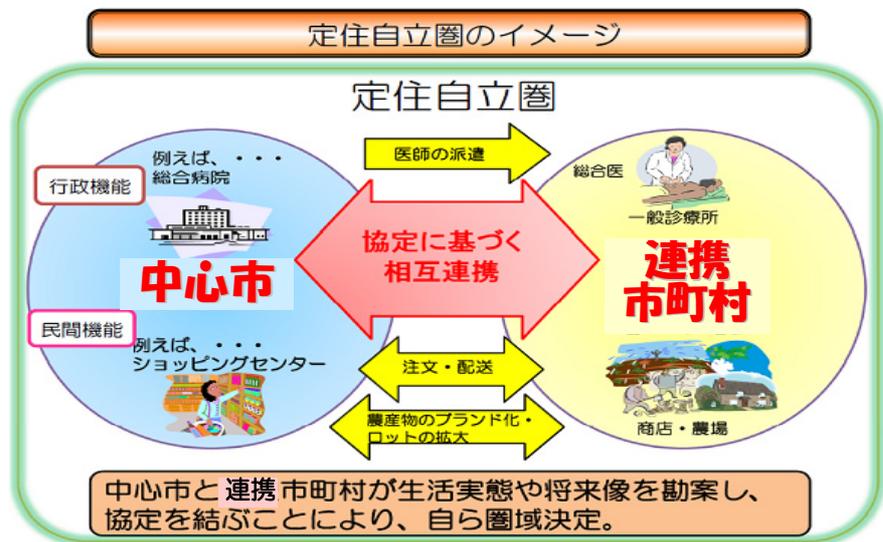
1. 定住自立圏の制度について

○定住自立圏は総務省が力を入れている新しい広域行政の制度

※広域行政圏計画策定要綱が廃止され、定住自立圏構想推進要綱制定
定住自立圏の要件に基づく自治体による枠組〔鶴岡市、三川町、庄内町〕での推進が必要

○中心市と連携市町村との関係に基づき連携する項目を規定

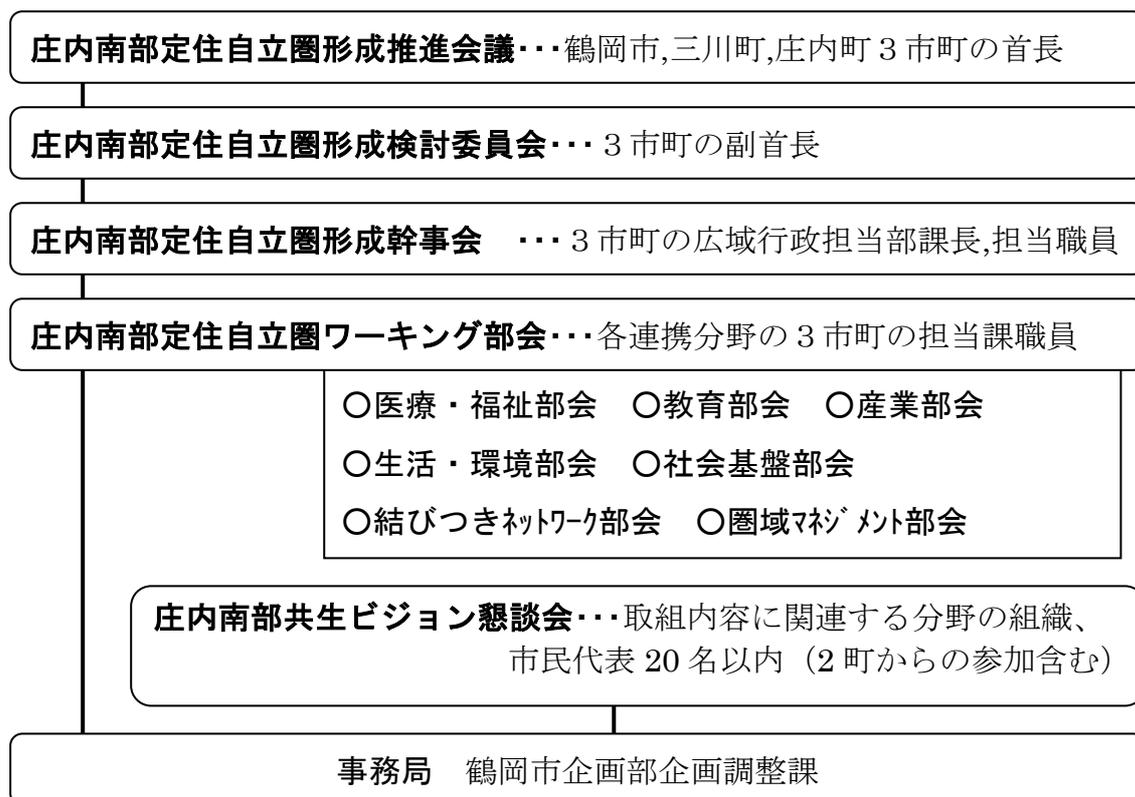
中心市である鶴岡市は、連携市町村となる三川町、庄内町において便益を受ける都市機能や生活環境の整備充実、共同で行う事業などについて、「協定」を締結し「圏域ビジョン」に規定することで特別交付税措置が受けられる。



○定住自立圏を進めることで国の支援メニューの利用範囲が拡大

1. 中心市及び連携市町村の取組に関する財政措置（特別交付税）
※毎年度、中心市に 4000 万円、連携市町村に 1000 万円（上限）
2. 地域活性化事業債の充当
※圏域全体で必要不可欠なインフラ整備に対し起債を充当
3. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）
※外部の専門家の活用（上限 700 万円、最大 3 年間措置）
※若手企業人の受入による地域交流プログラム
4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置
※H21 鶴岡地区医師会の庄内地区健康管理センター整備へ支援
5. 国のモデル事業への参加
※H24 「定住自立圏」推進調査事業の採択（800 万円補助）
「映像資源を活用した地域連携・活性化事業」

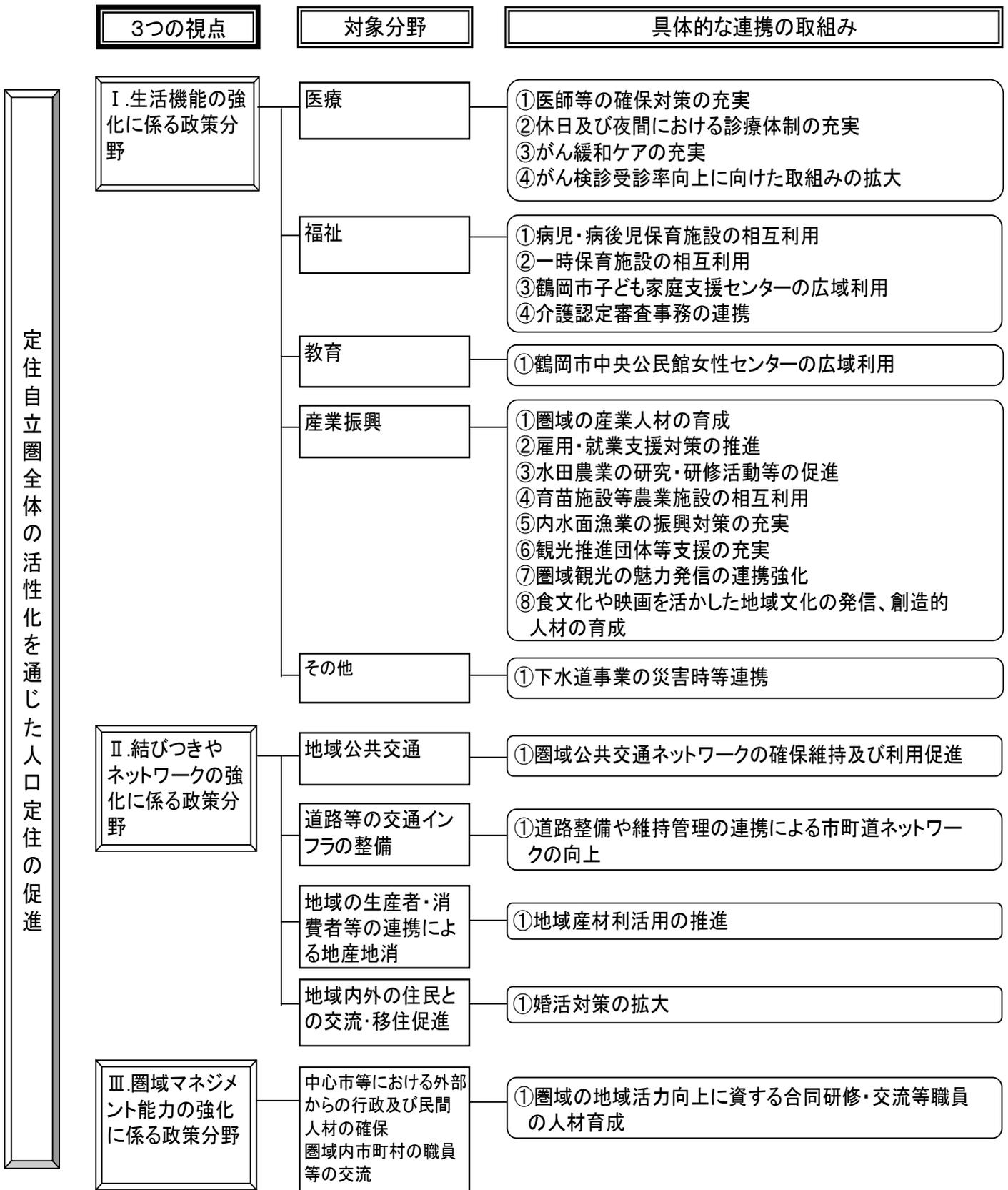
2. 庄内南部定住自立圏形成の推進体制について



3. 経過及び今後のスケジュールについて

H24. 3 月	鶴岡市が中心市宣言を実施
5 月～	ワーキング部会の開催 (協定項目、役割分担等の検討)
7, 8 月	幹事会、検討委員会、検討会議の開催 (協定書案の検討)
9 月	形成協定の議決 (3 市町 9 月議会)
10 月	形成協定の締結 (協定合同調印式の開催)
11 月	第 1 回共生ビジョン懇談会の開催
12, 1 月	第 2 回共生ビジョン懇談会の開催
2 月	幹事会、検討委員会、検討会議の開催 (共生ビジョン案) パブリックコメントの実施
3 月	共生ビジョンの策定及び公表
H25. 4 月～	共生ビジョンに掲載した取組みの実施

4. 具体的取組みの内容について



定住自立圏全体の活性化を通じた人口定住の促進

平成24年11月
地域審議会資料

「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」の素案

<H24.11.5版>

鶴岡市市民部コミュニティ推進課

取組み経過等

H24. 3. 13 第1回地域コミュニティあり方検討委員会

- 地域コミュニティの現状と課題について

4. 26 第2回地域コミュニティあり方検討委員会

- 主要な施策の方向性について

6. 29 第3回地域コミュニティあり方検討委員会

- 基本理念、構成案について

11. 5 第4回地域コミュニティあり方検討委員会

- 基本方針の素案について

[今後の予定]

◆ 各地域審議会

◆ 第5回地域コミュニティあり方検討委員会

◆ パブリックコメント

◆ 第6回地域コミュニティあり方検討委員会

H25. 3 ◆ 基本方針策定・公表

<目次>

はじめに	… 3
1 基本方針策定の背景、目的	… 4
2 地域コミュニティの現状・課題	… 7
3 地域コミュニティづくりの理念	… 8
4 地域コミュニティの果たす役割と目指す姿	… 9
5 自治組織に望まれる取り組みや機能	… 11
6 行政による主要な取り組みと施策の概要	… 16
7 行政による地域コミュニティ関連施策	… 21
8 基本方針の進め方	… 27

はじめに

- 町内会や住民会をはじめとする地域コミュニティ組織は、自立的な組織として自らの生活向上のために、自らの意思により活動のあり様を決め、取組んでいます。また、実際の活動面においては、行政施策の推進においても住民自治組織が有する公的な機能は欠かせないものとなっており、行政との連携のもと、連絡業務等の行政施策への協力を通じ、住民の生活向上が図られているという側面もあります。
- しかしながら近頃の人口減少、高齢化、経済状況の低迷などの社会情勢により、地域コミュニティ組織と行政の双方とも、運営面で難しい課題を突き付けられるとともに、市民生活の面でも明るい展望が描きにくい状況です。
- 今後、安心・安全で心豊かな市民生活を築くためには、市民、地域、行政がそれぞれの取り組みを見直し、互いに手を取り合う新たな協力関係を築くことが必要と考えられます。
- このため、地域の活動に関わる多様な関係者によって、これからの取り組みに向けた方針を定め、これを共有・実践し、住民自ら参加する地域コミュニティ活動が、自らの生活を豊かにすることに繋がりが、その結果として地域コミュニティの維持・活性化が実現することを目指すものです。
- なお、この方針は、全市的な取り組みの基本的なあり方を示すもので、旧市町村ごとの個性に応じた取組みを推進するため、地域ごとの取り組みについては、別に計画を定めることとします。

1 基本方針策定の背景、目的

(背景)

地域コミュニティは、それぞれの地域の地勢、気候、産業、歴史、文化など様々な背景の中で、独自の仕組みを築き、相互扶助や共同作業、親睦事業、環境整備、文化の伝承等々、まさに「共同体」として住民にとって必要な活動に取り組んできました。しかし、産業構造の変化とそれに伴う就業形態の多様化や公的サービスの拡充などから、市民の生活が豊かになるにつれ人々の価値観も多様化し、地域コミュニティが果たす役割や機能はことさら重要視されず、人と人との繋がりが薄れ孤立化が進みました。その結果、少子高齢化や核家族化が進行した現在においては、孤独死が社会問題となったり、東日本大震災等を契機に人と人との「絆」が見直されたり、世帯分離により増加している高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者の見守りなど、地域コミュニティに寄せられる期待は高まりつつあります。

また、地域コミュニティと行政の間では、行政連絡物の各戸配布や住民要望の取りまとめをはじめ、健康福祉、生活環境、土木事業、防災活動の推進などの各種行政施策にも欠かせない協力関係が築かれ、効率的な行政運営とともに住み良い地域づくりにも大きな貢献を果たしています。

このように市民、行政の双方にとって重要な機能を果たす地域コミュニティですが、人口減少、高齢化、価値観の多様化や帰属意識の低下などにより、全国的に弱体傾向にあるといわれ、本市も例外とはいええない状況です。また、行政からの依頼業務等が関係者にとって大きな負担となり、本来の地域づくり活動の妨げになっているとの指摘もあり、その対策が求められています。

(目的)

このような視点から、地域コミュニティは、今後、持続可能な地域社会を構築するうえで、今後ますます重要な機能を担うことが予想され、その維持・活性化が極めて大きな課題であるといえます。

その解決に向けては、人口減少、高齢社会を前提とした地域運営の仕組みづくりが不可欠であり、市民、地域、行政が互いに手を取り合って支え合うための、今後の共通の指針として基本方針を策定するものです。

また、本市特有の事情として、地域コミュニティの行政支援内容等が旧市町村時代のままとなつているものが多いことから、地域事情に配慮しつつ、一定の整理も併せて行うこととします。

なお、鶴岡市総合計画基本計画では、地域コミュニティの施策について、以下のとおり定めていますが、当基本方針は、この内容を推進するための取り組みの方向性を示す役割も担うものです。

* 鶴岡市総合計画基本計画(抜粋)

第1章 それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあり確かな地域コミュニティを構築します

第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり

- (1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成
- (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり
- (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成

2 地域コミュニティの現状・課題

別紙(最終頁)参照

3 地域コミュニティづくりの理念

現在の日本社会は、国全体の人口が減少に転じるとともに、世界が経験したことのない高齢社会に突入しました。加えて、経済の低迷や政治の混迷が続き、明るい展望が描きにくい社会になっています。

市民が、安全・安心に、そして明るく生き生きと心豊かな生活を送るためには、今改めて、人と人との繋がりを見つけ直し、地域コミュニティの再構築に取り組む必要があります。

<基本理念>

「市民がまちづくりの主角として、個性あふれ豊かさを実感できる地域社会を築く
地域コミュニティの構築」

<目指すコミュニティ像>

- 笑顔であいさつを交わす心の通った地域コミュニティ
- より良い地域環境を築くため、皆が力を合わせる地域コミュニティ
- 地域課題の解決に向け、住民が主体的に取り組む確かな地域コミュニティ
- 地域ごとの異なる文化や歴史を尊重し、個性あふれる地域コミュニティ

4 地域コミュニティが果たす役割と目指す姿

(1) まちづくり活動の主体となる地域コミュニティ

自分たちの身の回りの課題を解決したり、魅力ある環境づくりを目指したまちづくり活動は、地域の事情やニーズを一番良く理解している住民自身が行なうことで、満足度の高い成果を期待できるものであるため、これからのまちづくりにについては、より地域コミュニティが主体となって取り組みます。

一方、行政は地域コミュニティと一層の協調・協力を努め、活動を支援します。

(2) それぞれの単位の目指す姿

地域コミュニティを構成する単位は、個人・家庭から、隣近所、単位自治組織など、様々な範囲を単位とするものが重層的に重なり合っています。ここでは、それぞれの単位において果たす地域コミュニティの機能と、望まれる姿を以下の通り定めるものです。

～それぞれ単位の目指す姿～

①個人・家庭

それぞれの自治会・集落そして地域を将来にわたり維持していくためには、後継者の定住が不可欠であり、幼少期から子どもたちの郷土愛が育まれる家庭環境づくりに努めます。また、家族がコミュニティ活動に積極的に取り組むためには、家庭内の安定と家族の理解と協力が必要であり、コミュニティ活動の有益性と、それに参加・協力する行為が尊いものであることについて、市民一人ひとりの共通認識を深めます。

②隣近所や隣組

昔から「向こう三軒両隣」、「遠くの親戚より近くの他人」といわれるように、いざというときに頼りになるのが近隣関係です。また、近隣との良好な近所付き合いは、日常の穏やかな暮らしにも繋がるものであり、日ごろから互いに気を配り良好な近所関係を構築します。

③単位自治組織(町内会、住民会等)

最も身近な自治組織として、誰もが加入・参加しやすい組織づくりや活動が行われ、環境整備、親睦事業、生涯学習事業のほか、防災・助け合い活動等、個人では解決できない課題の解決にも活発に取り組めます。また、住民と行政との繋ぎ役として行政情報の伝達や住民要望の集約などの機能も担うとともに、単位自治組織だけで解決できない問題については、他の単位自治組織との連携や、広域的なコミュニティ組織や行政との連携により解決に取り組めます。

④広域的なコミュニティ組織

概ね小学校区や地区公民館などの区域を範囲とした自治組織で、単位自治組織と同様に、住民と行政との繋ぎ役を果たすとともに、単位自治組織等で取り組むことが難しい広域的課題の解決や生涯学習の推進、地域の資源を活用した地域づくりや、災害に強い地域づくりのほか、単位自治組織と密接に連携した機能補完や、地域活動のコーディネート機能等を発揮します。また、広域的なコミュニティ組織単位で解決できない問題については、行政と連携し解決に取り組めます。

5 自治組織に望まれる取組みや機能

(1) 単位自治組織

[概要]

市内には現在468の単位自治組織がありますが、農村・漁村地域、中山間地、市街地などの立地条件や、組織の規模等により、活動内容が異なっています。

役員選出においては、輪番制で定期的に入れ替わる組織と、互選で選出し長期的に役を担う傾向の組織があったり、自治会活動と生涯学習活動(自治公民館活動)との関連性も組織ごとに異なっていたり、また会長の役割にも相違がみられます。

いずれの場合においても、少子高齢化や帰属意識の低下などより、活動の担い手が減少傾向にあり、一部の役員等の負担が増えています。今後、持続可能な活動を目指すうえで、担い手を確保することが多くの組織において、共通の課題となっています。

〔望まれる取り組みや機能〕

①誰もに参加できる開かれた活動

- 市街地などでは、「町内会がどのような活動をしているかわからないので、参加したくないし会費も払いたくない、加入したくない」という声も聞かれます。活動への関心が生まれ、誰もが参加、協力しやすい工夫や体制づくりが大切です。
- 総会資料などの作り方に工夫を加え、活動方針や重点的な取り組みを明示したり、広報紙を作成・配布し自治会活動を周知するなど、活動への理解やコミュニケーション意識の醸成を図る取り組み。
 - 役員交代や協力体制のルール化など、組織体制、任期の定め方などの点検・見直し。

②「話し合い」の機会の創出

- 担い手や参加者の減少等を受けて、既に活動内容を見直して事業を減らした町内会等では、「寄り合いが減り、地域の問題点などの実態がわかりづらくなっている」という指摘もあります。住民の参加意欲を高めるうえで、地域の課題や取り組み方針を共有することが大事です。
- 地域づくりの基礎となるコミュニケーションを促進し、情報を共有するための話し合いの機会の確保。
 - 単なる承認手続きの場に止まらず、実質的な話し合いの機会となり、事業内容に反映される話し合いの場づくり。

③無理のない活動

人口減少や高齢化等により担い手が不足するなか、従来どおりの活動を維持することにこだわり過ぎると、会費の増額や担い手の負担の増加が避けられないことから、必要に応じた活動の見直しも大切です。

- 住民の合意に基づき活動の優先順位や内容を見直しを行い、組織の実態に応じた「無理のない」運営の実現。

④人材発掘・育成

「人材はいないのでなく、探せないだけ」という指摘もあります。地域活動に関心はあっても「きっかけ」がないために結果として関わっていない人もいます。新しい人材を発掘、育成することが大事です。

- 定年退職した人や、結婚や転勤などに伴い、新しく住民になった方でも、気軽に参加できる機会の提供。
- 仲間づくりや参加者の拡大を図るため、あきらめずに誘い続ける「声かけ」の実践。
- 子どもたちが成長した際、「ここで暮らして行きたい」と思えるような郷土愛を育む地域活動の実践。

(2) 広域的なコミュニティ組織

〔概要〕

本市では、組織の有無に関わらず、小学校区や地区公民館など広域的な単位で生涯学習事業や自治活動に取り組みられています。

今般、広域的なコミュニティ活動への期待が高まっていることから、広域的なコミュニティの組織化や、活動基盤の強化が望まれます。

広域的なコミュニティ組織の事務局は、住民により近い立場にある地域活動の専門家として、今後の地域づくりにおいて重要な役割を担い、単位自治組織に望まれる取組みとして挙げた、「①誰もが参加できる開かれた活動」から「④人材発掘・育成」までのほか、次のような取組みの推進が望まれます。

〔望まれる取り組みや機能〕

①地域課題の把握と解決に向けた取り組み

- 地域の課題を整理し、取り組みに反映するため、住民の声を反映した地域ビジョンづくり。
- 地域課題の解決に向け、地区内の単位自治組織や、各種団体、人材等の地域資源を生かした取り組みや、必要に応じて行政と協調した事業の実施。

②単位自治組織の支援や機能分担

- 少子高齢化に伴い、今後縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能を補完したり、より積極的に機能分担を進めたり、適切な支援やアドバイスができる体制づくり。

③市民活動の育成やコーディネート

- 地区内でそれぞれの目的のため活動を行うサークルやPTA等の組織や団体の設立の支援や、活動しやすい環境の整備。
- 組織や団体相互の交流や他の地域活動への関わり合いを設けるなどし、住民の活動の場を広げるコーディネート機能の発揮。

6 行政による主要な取り組みと施策の概要

(取り組みの視点)

引き続き人口減少、高齢化の進行が予想されるなか、市民ニーズや地域課題は多様化・増加が見込まれます。また、地域コミュニティ活動の担い手は減少傾向にあり、行政側も人員、予算の縮減が避けられない状況です。

このようなことを踏まえ、将来にわたり安心して暮らせる地域づくりを担う地域コミュニティを維持・活性化するには、市民、地域、行政が協調・協力し、総合力を発揮する新たな枠組みを構築する必要があります。

(1) 地域課題を解決に導く地域コミュニティ支援の推進

住民が安全・安心に暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、市民、地域、行政が新たな協調関係を構築し、地域課題の解決に向けて役割を分担し、適切に取り組む協働の体制づくりが求められます。

(施策の概要)

①協働の体制づくり

市民生活に密着した行政施策の実施にあたっては、自治組織と連携し、役割分担しながら取り組んでいます。しかし、既に決まっている施策への「協力」を求めるとも多く、「自治組織は行政の下請け組織ではない」、「行政依頼業務の多さが役員のなり手のいない一要因」との批判もあります。

今後、限られた資源(予算、人材)で最大の成果(市民満足度)を生むため、優先的に取り組む課題、解決に向けた手法、予算、役割分担について、市民や地域の声をこれまで以上に施策に反映することができ、新たな協働の体制づくりが求められます。

その際、地域コミュニティの活動が多岐にわたることに鑑み、行政は組織の縦割りの弊害の解消に努め、組織を挙げた取り組みを一層推進します。

なお、藤島、羽黒、櫛引、朝日の各地域では、単位自治組織の代表が市の特別職を兼ね、行政施策の円滑な推進等に大きな責務を担ってききましたが、今後、一層地域コミュニティに求められる役割が増す中、代表個人への負担が増すことのないよう、また協働の裾野を広げるため、制度を見直します。

(施策の概要)

②地区担当職員制度の導入

地域コミュニティにはそれぞれ固有の背景と課題があり、一通りの施策では解決できないことが予想されます。行政は地域コミュニティ組織に寄り添い、共に地域の実態をつぶさに把握し、地域が主体的に地域づくりに取り組むうえで、行政が持つ情報やノウハウ等を活かせるよう、地区担当職員を配置します。なお、制度の導入にあたっては、職員と関係者が取り組みを通じて、ともにスキルアップできる枠組みづくりを目指します。

③各種補助金の総合交付金化

単位自治組織に対しては、行政から複数の部署から様々な目的で補助金等が交付されています。このため、交付申請や実績報告にかかる手続きが役員の負担要因となるとともに、予算の用途も目的別に限定されている状況にあります。こうしたことから、各種補助金等をまとめて交付する「総合交付金」に再編することで自治組織の負担を軽減するとともに、地域事情に応じた取組みが推進される交付金制度を創設します。また、これに合わせ、区長等の報酬については、総合交付金に包含します。

④生涯学習事業のステップアップ

住民自治組織による生涯学習事業は、これまでの取り組みにより得られた知識や人との繋がりを土台とし、さらに一歩進んで地域課題の解決などの「地域づくり」に繋がるよう、補助金等を含めた行政支援や事業のあり方を検証し、必要な見直しを行います。

(2) 広域的なコミュニケーション機能の強化

本市の468の単位自治組織は、50世帯以下で構成される比較的小規模な組織が過半を占め、人口減少や高齢化の影響を受けやすいと考えられます。このため、単位自治組織の機能を補完するとともに、これからの創造的な地域づくり活動などの中核的な担い手として、広域的なコミュニケーション組織を設置・育成するなど、重層的な地域コミュニケーションの構築を推進します。

(施策の概要)

①広域的なコミュニティ組織づくりと育成支援

- 少子高齢化の進行等により縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能を補うとともに、地域づくりや課題解決など創造的な活動を担う「地域自治」の要として、小学校区や地区公民館等の区域を単位とした広域的なコミュニティ組織づくりを推進します。
- 設立して約30年が経過した鶴岡地域のコミュニティ組織については、社会状況の変化に応じた地域課題の把握やその解決のための取組みの拡充が求められます。このため、これまでの活動を踏まえ、活動に携わる参加者の輪を広げるとともに、互いを繋ぎ、活動基盤の強化を図る取組みに対する支援を強化します。また特に市街地においては、関係団体との連携強化に向けた取組みを支援します。

②広域的なコミュニティ活動の拠点の整備

- 社会教育施設である地区公民館は、広域的なコミュニティ組織が管理する総合的な地域活動の拠点施設「地域活動センター(仮称)」として、発展的に再編します。
- 新たな拠点施設の管理運営は、広域的なコミュニティ組織が担い、自ら取り組む生涯学習事業をはじめ、福祉、防災、地域づくり活動等の拠点となることを目指します。
- なお、従来からの公民館活動の成果やノウハウについては、地域活動センター(仮称)の活動に引き継がれるよう配慮することとします。

7 行政による地域コミュニティ関連施策

地域コミュニティ活動は市民生活の全般に関わるものであり、行政は組織を挙げて関連施策の推進に取り組む必要があります。

次に挙げる施策は、地域コミュニティの維持・活性化のために行政として今後取り組むべき取り組みの一例であり、今後、一層の推進に努めていきます。

なお事業の実施にあたっては、地域にとって過重な負担にならないよう、また地域事情に沿った内容とするため、関係者の考えを聴きながら取り組むこととします。

○施策の内容

1. 人的、財政的支援

地域コミュニティが住民の安全・安心・快適な暮らしの維持に不可欠な機能を担っていることに鑑み、積極的、創造的な取組みを喚起・推進するための財源確保や人的な支援を推進します。

2. 人材育成、市民意識啓発

役員等を対象に、活動促進のための知識やファシリテーション(話し合いの活性化)技能の習得を目指した研修事業など、地域の人材育成を行うとともに、市民意識の啓発活動を推進し、全市的に取り組むことが効果的な事業を実施します。

○施策の内容

3. 情報収集と提供

市内外のコミュニティ活動の事例のほか、国や県、各種団体の活動支援策等にかかる情報を収集し、適時適切に関係者に提供します。

4. コーディネート機能の発揮

自治組織等が行う活動の活性化に向けた地域内の話し合いや、事業の企画立案に対し、適切な助言や支援ができる体制づくりを推進します。また、様々な分野で活動の範囲を広げているNPOやボランティア団体等(テーマコミュニティ)、あるいは地元の大学等と地域コミュニティ活動とが連携できるよう支援します。

○施策の内容

5. 災害に強い地域づくりの推進

災害に対する防災体制の強化を図るため、自主防災活動のリーダー育成や活動の支援、自主防災組織と消防団の連携体制を推進する他、消防団OBによる「消防団活動協力員制度」の普及等を推進します。

6. 福祉によるまちづくりの推進

今後の地域コミュニティの主要な課題である高齢者等の要支援者の支えあいについて、行政や、民間事業者などを含む多様な主体が適切に役割分担するなどし、「福祉でまちづくり」の取り組みを推進します。

○施策の内容

7. 居住環境の改善

車社会に適応していない住宅地では、「除雪車が入らない」、「駐車スペースが確保できない」などの理由から空洞化が進んでいるため、民間のノウハウを取り入れたミニ区画整理事業などの手法の検討を進め、住環境の改善を図ります。

また、空き家は、市内全域で増加傾向にあるため、環境対策と利用促進の両面から対策を推進します。

8. 産業の振興や就業の場の確保の推進

若者が地元に住居できるよう、地域に密着した農林水産業の振興を図るなど各種産業振興を推進します。また、豊かな森林文化や食文化等の地域資源を活かしたグリーンツーリズムやブルーツーリズムはじめ人的交流の促進を通じた新たな地域振興策を推進します。

○施策の内容

9. 地域と繋がる学校教育の推進

子どもの教育においては、これまでも学校、家庭、地域がそれぞれ役割を分担して担ってしてきました。少子化による学区再編が進められていますが、今後とも、将来を担う子どもたちが、より良い環境のもとでいきいきと育ち、一人ひとりの心と地域が繋がる学校教育を目指します。

10. その他

以上に掲げた施策の他、地域コミュニティの維持や活性化に有効な施策を積極的に推進します。

8 基本方針の進め方

(1) 市民・地域・行政による推進体制の構築

地域コミュニティの維持・活性化のためには、市民、地域、行政の三者の協調、協力のもと、不断の取組みが求められます。従って、この基本方針に位置づけられた主要な行政施策の推進にあたっては、外部関係者を含む地域コミュニティ活性化推進委員会(仮称)を設置し、市民や地域の意見を反映しながら取り組むこととします。

(2) 地域事情に配慮したコミュニティ施策の推進

本市は広大な市域に多様な風土・歴史を有し、自治組織についても地域ごとに異なる活動が展開され、異なる支援施策が講じられてきた経過があるため、庁舎地域ごとに地域事情に配慮したきめ細かな施策を推進します。

① 本所・庁舎地域ごとの「地域コミュニティ推進計画(仮称)」の策定

基本方針に主要な施策として位置づけた取り組みの推進にあたっては、地域ごとの特色や事情に配慮した推進方をまとめます。

② 地域庁舎機能の見直し

地域コミュニティの活性化に向けた組織体制を構築するとともに、庁舎スペースを市民の交流や活動の場として提供し、活動の促進を図ります。

地域コミュニティの現状と課題について（案）

H24.3.13 第1回鶴岡市地域コミュニティあり方検討委員会資料

＜地域コミュニティを取り巻く背景＞

- ①人口減少、高齢化の進行、 ②市民ニーズの多様化、就業構造、核家族化、ライフスタイルの変化、 ③地域コミュニティの仕組みや支援内容の旧市町村単位による相違、
④小学校の適正配置、 ⑤行財政改革の推進、 ⑥農林水産業の低迷 など

地域コミュニティの現状

(1)自治組織や活動の問題

- ・ 少子高齢化、就業構造・勤務形態の多様化などにより、自治会活動への参加や関心が低下し、役員・リーダーの担い手のなり手がいない。
- ・ 担い手の減少に伴い組織、活動、資金の各面で住民一人当たりの負担が増加している。
- ・ 自治公民館、神社等の維持管理や伝統芸能等の継承が困難となっている。
- ・ 自治活動の縮小により話し合いの機会が減り、地域の課題が住民間で共有されていない。
- ・ 新規住民やアパート住民等で既存自治組織に加入しない傾向にある。
- ・ 自治組織の合併の際に、神社等の取り扱いが合併の支障となっている
- ・ 自治組織の事業がマンネリで、住民ニーズに合っていないことが活動の低迷を招いている。
- ・ 役員が短期間で替わるため、中長期的な取組みの機運が生まれ難い。
- ・ コミセン、学区社協、自治会、各種団体の連携・調整不足が活動に影響し、また、コミセン・地区公民館での活動が趣味や教養講座に重点が置かれ、地域課題解決に向けた取組みが不十分である。
- ・ 過度の個人情報保護の意識が活動の障壁になっている。
- ・ 自主防災活動の停滞、日中の消防体制の確保が課題である。
- ・ 違反ゴミや空き家への対応が役員の負担になっている。
- ・ 行政依頼業務が増加し、対応が煩雑で役員の多忙の要因となっている。

(2)組織以外の問題

- ・ 地域行事をわずらわしいと感じる人が増え、市街地への転居要因ともなっている。
- ・ 隣組組織はあるものの住民同士の近所づきあいが希薄化している。
- ・ 高齢者のみ、生活保護、母子世帯の増加など生活維持の困難な世帯が増加し、自治組織の財政に影響している。
- ・ 老人クラブ、婦人会・若妻会等団体活動の低迷や廃止が進んでいる。
- ・ 就学、就職を機会に若者世代が地区外・県外に転出し、地区内の若者が減少の一途をたどっている。
- ・ 未婚者の増加による後継者確保の問題

(3)行政上の課題

- ・ 地域活動拠点の整備、区長等の非常勤特別職制度の有無、補助制度の内容などが旧市町村ごとに異なり、自治会関係者の不公平感を生んでいる。

現状を踏まえた課題の案

〔地域課題に対する対応〕

- ・ 人口減少、高齢化などの進行が予想され、地域課題の一層の多様化、増加することが見込まれることから、地域課題の解決に向けた市民と行政による新たな枠組みの構築。
- ・ 先進事例などノウハウの収集と共有

〔単位自治活動の見直し・強化〕

- ・ 潜在的な担い手の発掘、育成
- ・ コミュニティ活動に対する住民意識の醸成
- ・ 住民ニーズを踏まえた住民活動の推進
- ・ 合併や近隣組織との連携による機能強化

〔単位自治組織の機能補完〕

- ・ 単位自治組織の機能縮小を補完する仕組みとして、広域的なコミュニティ組織の設置・運営。
- ・ 鶴岡地域のコミュニティ組織については、社会動向の変化を踏まえた組織体制のあり方や活動内容の見直し。
- ・ 地域の活性化（課題の解決を含む）に向けて、単位自治組織それぞれの問題点や近隣地域(小学校区程度)における共通課題を協議する場の確保。

〔活動拠点の整備〕

- ・ 生涯学習の拠点である地区公民館については、地域課題の解決など地域づくりの活動拠点として機能の拡充。
- ・ 鶴岡地域のコミセンは、地域課題の解決に向けた取り組みを更に推進するために必要な管理運営や委託業務の見直し。
- ・ 自治会等における集会場所（自治公民館等）の確保ための施策の充実。

〔行政課題への対応〕

- ・ 行政として取り組むべき課題については、組織横断的に情報を共有しながら、市民・地域と連携して解決に取り組む体制整備。
- ・ 行政依頼業務や補助金交付手続きの見直し。
- ・ 合併未調整項目の調整。

H15～H24 朝日地域集落別人口

3月末の住民登録

集落	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
松ヶ崎	48	47	44	42	36	33	29	28	26	25
寿岡	28	27	27	27	24	25	25	25	25	24
繁岡	56	56	55	53	49	49	47	47	47	45
誉谷	6	5	4	3	2	1				
荒沢	17	17	16	16	16	15	15	15	15	9
鱒淵	40	38	37	37	36	36	35	29	24	24
上田沢	281	270	263	259	250	238	227	214	210	201
倉沢	187	178	176	174	170	167	155	157	166	152
下田沢	128	124	121	119	118	111	111	109	107	103
大平	51	52	52	48	49	49	45	44	43	42
松沢	86	81	80	73	64	61	61	62	61	58
大針上	92	95	87	86	84	80	79	81	77	76
大針中	194	198	183	183	179	174	170	170	162	161
大針下	101	97	95	96	95	91	93	89	87	87
砂川	286	283	285	278	268	266	261	256	258	256
行沢	130	123	120	122	118	117	115	110	112	108
上本郷	337	333	324	324	314	307	293	291	280	269
下本郷	279	280	281	276	258	259	255	251	244	241
三栗屋	75	78	74	74	69	71	70	70	68	67
上名川	281	266	263	255	251	242	232	232	222	218
下名川	414	412	409	407	402	396	390	387	395	395
落合	337	340	332	336	337	333	327	335	328	325
熊出上	160	158	150	146	147	150	140	141	142	136
熊出中	309	308	302	296	294	297	288	284	283	289
熊出下	278	269	266	261	255	249	249	240	236	235
田麦俣	147	132	130	123	113	106	106	93	95	93
関谷	47	47	46	44	45	45	43	44	43	35
上村	73	60	62	63	62	61	63	63	61	61
中村	146	147	146	142	143	134	131	128	127	124
下村	138	136	131	129	123	119	114	109	107	100
七五三掛	68	61	51	38	39	39	36	13	8	
立岩	99	101	100	98	97	94	98	107	108	109
中入	71	69	67	63	60	61	59	56	55	54
越中山	89	84	78	76	73	74	71	70	69	63
谷口	88	86	87	88	85	88	86	82	80	81
中野新田	106	101	93	95	92	84	84	88	83	79
野中	161	156	155	146	140	131	127	120	120	114
漆原	46	45	42	44	44	42	41	40	38	38
沖田	157	163	162	156	150	152	157	154	150	149
北野	123	122	114	112	111	112	113	114	110	106
かたくり荘	50	50	51	50	52	53	52	54	54	82
計	5,810	5,695	5,561	5,458	5,314	5,212	5,093	5,002	4,926	4,834

H15～H24 朝日地域集落別世帯数

3月末の住民登録

集落	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
松ヶ崎	15	15	15	14	12	12	11	11	10	10
寿岡	17	16	16	16	16	16	17	17	17	17
繁岡	24	25	25	24	22	23	23	23	23	23
誉谷	3	3	3	2	2	1				
荒沢	6	6	6	6	6	6	6	6	6	4
鱒淵	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
上田沢	75	75	74	73	73	71	72	69	69	66
倉沢	34	34	35	35	35	35	35	35	36	36
下田沢	28	28	28	28	27	26	26	27	26	25
大平	13	13	13	12	12	12	11	11	11	11
松沢	18	17	17	15	14	13	13	13	14	14
大針上	24	23	23	24	23	22	22	22	20	20
大針中	44	45	44	45	45	43	41	41	40	40
大針下	27	27	26	26	26	25	26	26	25	24
砂川	66	66	66	67	65	63	66	67	67	66
行沢	28	28	28	28	28	28	29	29	30	31
上本郷	86	85	85	86	84	84	83	85	83	80
下本郷	63	63	66	66	64	64	63	64	64	63
三栗屋	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
上名川	64	61	64	61	61	61	59	61	60	60
下名川	112	111	111	113	113	113	111	111	113	114
落合	89	93	91	94	94	94	94	96	95	95
熊出上	39	38	37	37	38	41	40	43	43	44
熊出中	67	68	67	66	65	67	65	66	67	68
熊出下	68	68	68	67	67	65	65	67	67	65
田麦俣	29	27	27	26	25	24	24	23	23	23
関谷	9	10	10	9	9	9	9	9	9	8
上村	20	18	17	17	17	17	17	17	18	17
中村	25	25	25	25	25	24	24	24	24	24
下村	29	29	28	28	28	28	28	28	28	27
七五三掛	14	13	11	9	9	8	8	3	1	
立岩	25	26	26	26	25	25	26	27	28	28
中入	18	18	18	18	17	17	17	16	16	16
越中山	19	19	19	18	17	17	17	17	17	17
谷口	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
中野新田	21	21	21	21	21	21	21	21	20	19
野中	33	33	33	32	32	32	33	34	33	33
漆原	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
沖田	38	38	37	36	36	36	37	37	37	37
北野	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25
かたくり荘	50	50	51	50	52	53	52	54	54	82
計	1,415	1,410	1,406	1,395	1,380	1,371	1,366	1,375	1,369	1,381

H15～H24 朝日地域の人口動態

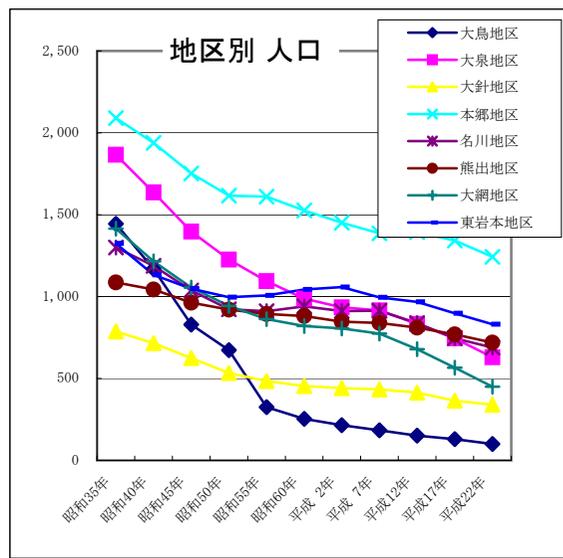
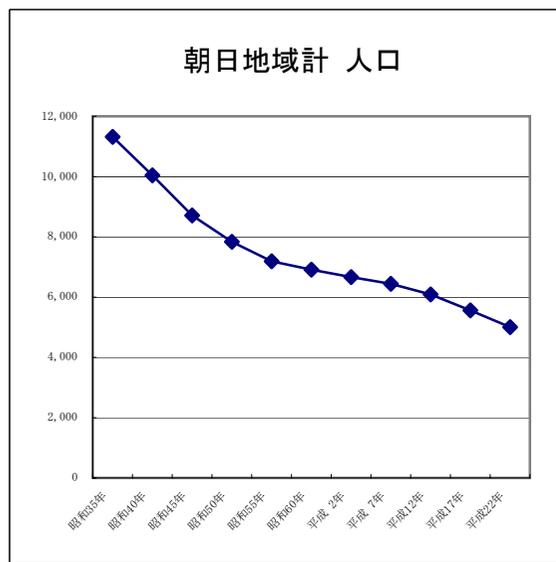
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	24上半期
自然動態	出生	29	31	34	31	34	27	30	25	27	18
	死亡	71	83	80	76	76	77	85	74	77	29
	増減	△ 42	△ 52	△ 46	△ 45	△ 42	△ 50	△ 55	△ 49	△ 50	△ 11
社会動態	転入	75	64	83	68	81	97	102	91	84	50
	転出	113	147	140	167	140	164	138	118	126	78
	増減	△ 38	△ 83	△ 57	△ 99	△ 59	△ 67	△ 36	△ 27	△ 42	△ 28
増 減		△ 80	△ 135	△ 103	△ 144	△ 101	△ 117	△ 91	△ 76	△ 92	△ 39

世帯数の増減

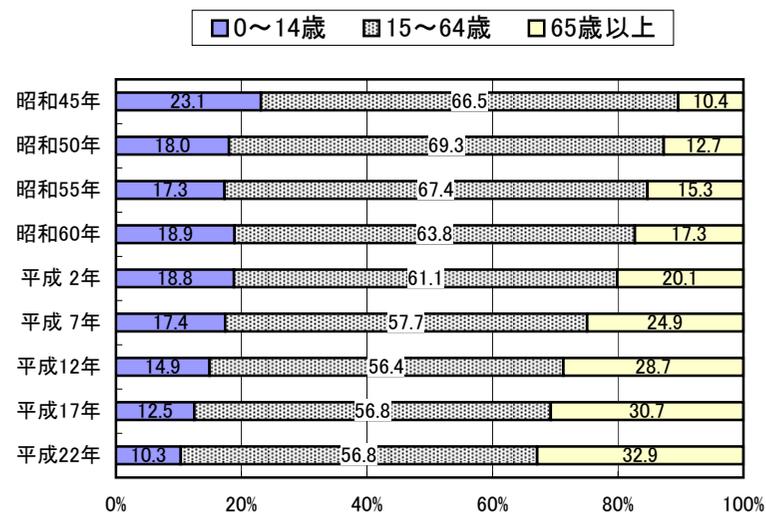
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	24上半期
出 生											
死 亡		11	14	15	15	9	7	7	13	8	5
転 入		17	12	14	15	14	23	23	19	21	3
転 出		9	10	15	22	14	14	14	20	11	9
増 減		△ 3	△ 12	△ 16	△ 22	△ 9	2	2	△ 14	2	△ 11

*職権記載・消除、世帯分離・合併を含めていないので、世帯数合計の差引とは一致しない。

朝日地域の人口・世帯数の推移



年代別人口構成の推移

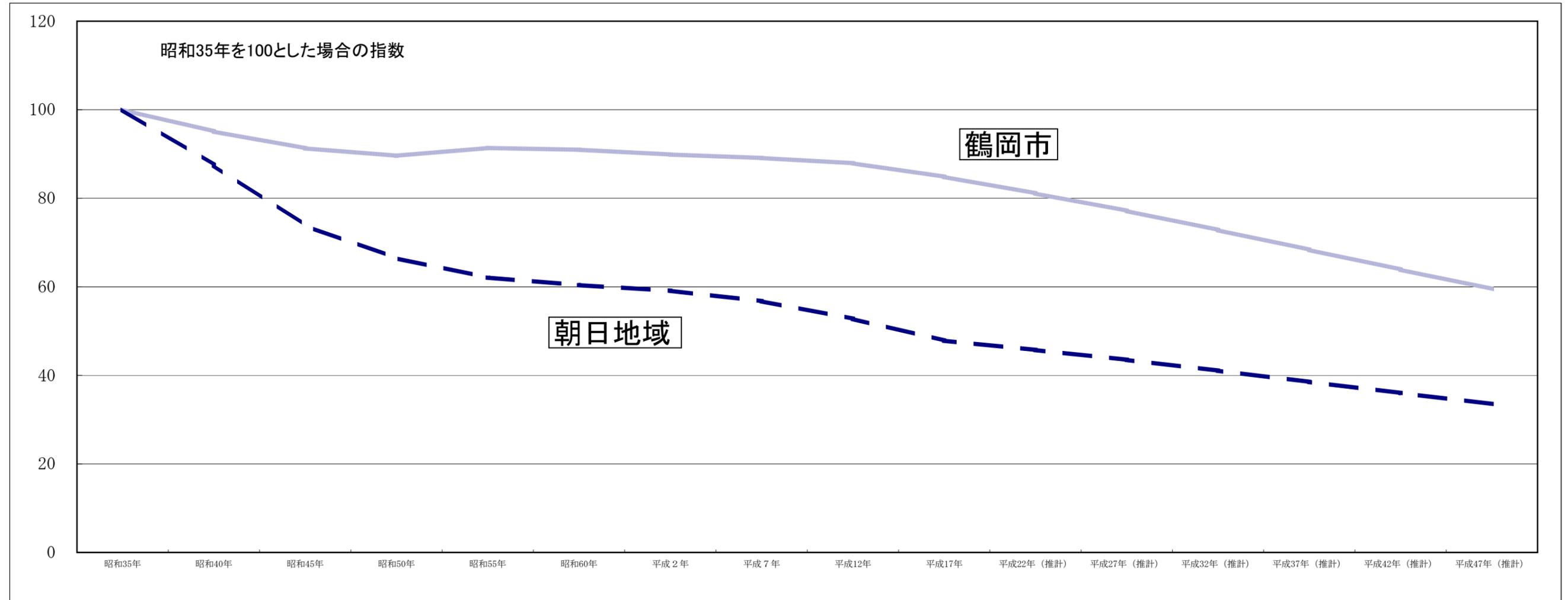


【住民基本台帳による】

	大鳥地区		大泉地区		大針地区		本郷地区		名川地区		熊出地区		大網地区		東岩本地区		朝日地域計	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
昭和35年	274	1,445	327	1,866	137	787	374	2,090	220	1,300	180	1,087	215	1,415	206	1,325	1,933	11,315
昭和40年	246	1,168	313	1,636	141	715	375	1,939	226	1,188	181	1,044	200	1,216	196	1,133	1,878	10,039
昭和45年	219	829	279	1,397	140	625	373	1,752	206	1,038	191	963	187	1,055	200	1,049	1,795	8,708
昭和50年	188	673	259	1,226	128	534	361	1,617	197	923	187	921	184	943	198	996	1,702	7,833
昭和55年	92	325	245	1,095	112	484	347	1,611	184	911	195	894	166	863	198	1,007	1,539	7,190
昭和60年	82	254	223	988	109	454	335	1,526	191	940	189	881	162	821	202	1,044	1,493	6,908
平成 2年	73	215	207	935	104	441	324	1,451	194	912	185	847	158	806	205	1,058	1,450	6,665
平成 7年	69	184	197	916	99	433	313	1,387	199	914	226	839	155	774	199	995	1,457	6,442
平成12年	63	151	186	833	95	414	326	1,394	192	838	221	811	140	679	203	968	1,426	6,088
平成17年	59	130	182	745	93	365	336	1,342	190	746	223	769	118	566	205	898	1,406	5,561
平成22年	51	100	170	630	89	340	341	1,243	187	689	230	719	104	450	203	831	1,375	5,002

* 特記事項 熊出地区の平成 7 年の世帯数が増加した要因は、平成 5 年に熊出地域に特別養護老人ホームが建設されたため

鶴岡市・朝日地域 人口の推移(将来予測を含む)



	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年(推計)	平成27年(推計)	平成32年(推計)	平成37年(推計)	平成42年(推計)	平成47年(推計)
鶴岡市全体	167,810	159,562	153,173	150,348	153,330	152,636	150,840	149,509	147,546	142,384	136,086	129,483	122,217	114,709	107,219	99,837
朝日地域	11,115	9,722	8,206	7,386	6,900	6,711	6,570	6,309	5,864	5,318	5,082	4,835	4,563	4,282	4,002	3,726
											平成22年	平成27年(推計)	平成32年(推計)	平成37年(推計)	平成42年(推計)	平成47年(推計)
鶴岡市全体											136,623	129,994	122,699	115,162	107,642	100,231
朝日地域											4,798	4,565	4,309	4,044	3,780	3,520

(単位:人)

* 上段は平成17年までの国勢調査数値による国立社会保障・人口問題研究所の推計値(コーホート要因法)。
 下段の推計値は、上段の推計値に「平成22年国勢調査数値/平成22年推計値」を乗じた数値(平成22年度国勢調査結果による推計はまだ出ていないため)。
 朝日地域については鶴岡市推計値比率を参照のうえ計算。

朝日地域の産業大分類別就業者数の推移（昭和30年～平成22年）

【単位：人】

		S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
総数		8,034	5,296	4,866	4,533	4,131	3,821	3,596	3,430	3,294	2,945	2,709	2,326
第1次	農業	3,633	3,059	2,835	2,565	1,834	1,239	985	658	482	339	395	258
	林業	617	603	187	125	64	61	82	56	20	30	15	25
	漁業	0	0	2	1	0	4	1	1	2	2	1	0
第2次	鉱業	308	312	250	202	247	52	13	12	14	9	2	1
	建設業	2,466	356	594	581	657	797	632	720	737	662	463	359
	製造業	56	79	96	151	317	502	784	877	790	724	573	511
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業		77	86	63	43	21	18	16	19	16	6	6
	運輸・通信業（H22～郵便業も）	313	102	94	98	83	82	79	96	95	91	74	89
	卸売・小売業，飲食店（H17～宿泊業も）	261	261	264	248	292	388	354	336	357	368	421	372
	金融・保険業	7	8	5	2	9	11	13	21	13	15	19	19
	不動産業（H22～物品賃貸業も）	（金融保険業に含む）			0	1	0	1	1	1	3	2	5
	サービス業	299	359	362	393	436	507	494	492	578	555	632	579
	公務（他に分類されないもの）	74	80	90	103	139	156	139	144	140	131	106	97
分類不能の産業		0	0	1	1	9	1	1	0	1	0	0	5
第1次産業		4,250	3,662	3,024	2,691	1,898	1,304	1,068	715	504	371	411	283
第2次産業		2,830	747	940	934	1,221	1,351	1,429	1,609	1,541	1,395	1,038	871
第3次産業		954	887	901	907	1,003	1,165	1,098	1,106	1,203	1,179	1,260	1,167

【構成比】

第1次産業の構成比	52.9%	69.1%	62.2%	59.4%	46.0%	34.1%	29.7%	20.8%	15.3%	12.6%	15.2%	12.2%
第2次産業の構成比	35.2%	14.1%	19.3%	20.6%	29.6%	35.4%	39.7%	46.9%	46.8%	47.4%	38.3%	37.5%
第3次産業の構成比	11.9%	16.7%	18.5%	20.0%	24.3%	30.5%	30.5%	32.2%	36.5%	40.0%	46.5%	50.3%

■分類不能を除く総数 8,034 5,296 4,865 4,532 4,122 3,820 3,595 3,430 3,293 2,945 2,709 2,321

※上記の構成比は「分類不能の産業」の人口を総数から除いた人口(■)に対する各産業人口の割合

Ⅱ 関連指標

1 所得総額等

項目	単位	実 数													
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市	名目市内総生産	490,148	478,482	490,005	472,339	489,286	446,395	440,901	447,588	458,449	466,205	455,344	477,606	450,970	434,940
	市民所得	379,011	372,846	361,383	355,303	360,047	331,323	324,179	322,442	323,006	326,812	329,106	340,884	308,073	295,257
県	名目県内総生産	4,277,634	4,261,932	4,299,883	4,269,420	4,334,589	4,060,661	4,046,141	3,984,740	4,022,816	4,038,713	4,113,721	4,211,418	3,900,180	3,690,958
	実質県内総生産	4,108,786	4,092,077	4,153,623	4,205,869	4,350,795	4,152,014	4,266,095	4,317,254	4,459,385	4,590,212	4,755,660	4,957,427	4,660,332	4,478,168
	県民所得	3,322,144	3,288,222	3,207,939	3,185,934	3,216,957	2,986,768	2,959,617	2,903,915	2,899,806	2,904,011	2,959,670	3,061,214	2,760,164	2,620,117
国	名目国内総生産(支出側)	509,095.8	513,612.9	503,324.1	499,544.2	504,118.8	493,644.7	489,875.2	493,747.5	498,490.6	503,186.7	510,937.6	515,804.3	492,067.0	474,040.2
	実質国内総生産(支出側)	496,934.6	496,835.8	489,459.7	493,048.7	505,621.9	501,617.5	507,014.9	517,712.9	527,980.3	540,025.4	552,470.8	562,535.0	539,484.0	526,735.3
	国民所得	380,160.9	382,294.5	368,975.7	364,340.9	371,803.9	361,333.5	355,761.0	358,079.2	363,897.6	365,878.3	375,225.8	378,729.0	351,883.4	339,223.4

項目	単位	増 加 率													
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市	名目市内総生産	-	-2.4	2.4	-3.6	3.6	-8.8	-1.2	1.5	2.4	1.7	-2.3	4.9	-5.6	-3.6
	市民所得	-	-1.6	-3.1	-1.7	1.3	-8.0	-2.2	-0.5	0.2	1.2	0.7	3.6	-9.6	-4.2
県	名目県内総生産	-	-0.4	0.9	-0.7	1.5	-6.3	-0.4	-1.5	1.0	0.4	1.9	2.4	-7.4	-5.4
	実質県内総生産	-	-0.4	1.5	1.3	3.4	-4.6	2.7	1.2	3.3	2.9	3.6	4.2	-6.0	-3.9
	県民所得	-	-1.0	-2.4	-0.7	1.0	-7.2	-0.9	-1.9	-0.1	1.9	3.4	-9.8	-5.1	
国	名目国内総生産	-	0.9	-2.0	-0.8	0.9	-2.1	-0.8	0.8	1.0	0.9	1.5	1.0	-4.6	-3.7
	実質国内総生産	-	-	-1.5	0.7	2.6	-0.8	1.1	2.1	2.0	2.3	2.3	1.8	-4.1	-2.4
	国民所得	-	0.6	-3.5	-1.3	2.0	-2.8	-1.5	0.7	1.6	0.5	2.6	0.9	-7.1	-3.6

資料：山形県企画振興部統計企画課「平成21年度県民経済計算」「平成21年度市町村民経済計算」

2 一人当たりの所得

項目	単位	実 数													
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市民所得	千円	2,537	2,502	2,434	2,403	2,440	2,255	2,223	2,231	2,251	2,295	2,325	2,430	2,218	2,141
県民所得	千円	2,647	2,624	2,565	2,556	2,586	2,407	2,395	2,360	2,370	2,388	2,451	2,554	2,323	2,223
国民所得	千円	3,022	3,031	2,918	2,876	2,929	2,840	2,791	2,804	2,849	2,865	2,937	2,965	2,756	2,660
対県格差(県=100)	%	95.9	95.3	94.9	94.0	94.4	93.7	92.8	94.5	95.0	96.1	94.9	95.2	95.5	96.3
対国格差(国=100)	%	84.0	82.5	83.4	83.6	83.3	79.4	79.7	79.6	79.0	80.1	79.2	82.0	80.5	80.5

項目	単位	増 加 率													
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市民所得	%	-	-1.4	-2.7	-1.3	1.6	-7.6	-1.4	0.4	0.9	2.0	1.3	4.5	-8.7	-3.5
県民所得	%	-	-0.9	-2.3	-0.4	1.2	-6.9	-0.5	-1.5	0.4	0.8	2.6	4.2	-9.0	-4.3
国民所得	%	-	0.3	-3.7	-1.4	1.8	-3.0	-1.7	0.5	1.6	0.6	2.5	1.0	-7.1	-3.5

資料：山形県企画振興部統計企画課「平成21年度県民経済計算」「平成21年度市町村民経済計算」

(注)一人当たりの所得は、企業の利潤なども含んだ全体の所得水準を表す指標であり、個人の実収入などを表すものではありません。

3 参考値

項目	単位	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1 総人口	人	149,369	149,044	148,492	147,858	147,546	146,938	145,816	144,513	143,515	142,384	141,522	140,280	138,916	137,899
2 総世帯数	世帯	43,169	43,518	43,751	43,996	44,382	44,610	44,799	44,997	45,293	45,493	45,937	45,988	45,961	46,137
3 就業人口	人	-	-	-	-	74,997	-	-	-	-	71,557	-	-	-	-
4 販売農家数	戸	-	-	-	-	6,138	-	-	-	-	5,444	-	-	-	-
5 販売農家人口	人	-	-	-	-	32,469	-	-	-	-	27,754	-	-	-	-
6 農業産出額	千万円	3,400	3,300	3,091	2,985	2,955	2,930	2,803	3,000	2,613	2,646	2,624	-	-	-
7 製造業事業所数	事業所	-	-	698	-	660	-	-	588	-	544	-	-	530	-
8 製造業従業者数	人	-	-	15,909	-	15,408	-	-	13,866	-	14,124	-	-	14,153	-
9 製造業製造品出荷額等	百万円	-	-	222,509	-	253,530	-	-	227,312	-	271,335	-	-	313,232	-
10 商店数(飲食店を除く)	商店	-	2,612	-	2,601	-	-	2,373	-	2,309	-	-	2,079	-	-
11 商業従業者数(＃)	人	-	-	-	12,609	-	-	-	-	11,770	-	-	10,869	-	-
12 商業年間商品販売額(＃)	百万円	-	292,029	-	270,441	-	-	235,587	-	232,864	-	-	220,963	-	-
13 事業所数	事業所	8,970	-	-	-	-	8,459	-	-	-	-	7,827	-	-	-

1, 2 :12, 17年度は「国勢調査結果報告書」、平成8～11年度、平成13～16年度、平成18～21年度は「山形県の人口と世帯数」(各年度10月1日現在)

3 :「国勢調査結果報告書」(各年度10月1日現在)

4, 5 :「農林業センサス」(各年度2月1日現在)

6 :「生産農業所得統計」(各年1月1日～12月31日の合計)

7, 8, 9 :「山形県の工業」(各年度12月31日現在)

10, 11, 12 :「山形県の商業」(各年度6月1日現在)、商店数は卸売業及び小売業の合計

13 :「事業所統計調査結果報告書」(平成8年度は7月1日、平成13年度以降は10月1日現在)

事業所の推移

種 別		平成 3 年		平成 8 年		平成 1 3 年		平成 1 8 年		平成 2 1 年		
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
総 数		336	2,276	322	2,323	279	1,911	215	1,369	198	1,209	
内 訳	農林漁業	8	38	3	16	2	10	1	1	4	14	
	鉱業	3	21	1	7	-	-	-	-	-	-	
	建設業	74	521	75	623	62	468	54	343	50	288	
	製造業	37	530	35	506	25	300	21	272	16	232	
	電気・ガス・水道	3	16	2	20	3	33	1	10	1	10	
	運輸・通信	12	58	11	90	13	115	5	60	6	50	
	卸小売飲食	86	297	81	302	70	311	65	315	61	314	
	金融・保険	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	
	不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
	サービス業	102	655	102	618	93	563	68	368	58	297	
公務	11	140	11	139	11	111						

*H18、21の総数には公務を含まない。

観光者調べ

施設名	平成 2 年	平成 7 年	平成 1 2 年	平成 1 7 年	平成 2 2 年
朝日連峰大鳥口	11,200	9,700	11,900	13,200	9,900
摩耶山倉沢口	400	400	900	1,600	1,400
月山 湯殿山口	17,800	16,200	12,400	11,900	10,900
湯殿山神社	242,000	247,400	128,000	96,700	98,400
六十里越街道	-	-	-	-	4,500
多層民家	6,300	5,500	5,500	6,900	5,600
大日坊	85,400	86,000	42,300	29,200	25,500
注連寺	27,700	27,800	18,100	16,400	12,900
荒沢ダム	10,800	15,000	11,300	8,400	6,200
湯殿山スキー場	144,000	134,200	86,100	34,500	34,300
月山あさひ博物館	-	84,100	90,400	61,700	27,200
月山ダム	-	-	-	-	34,400
合 計	545,600	626,300	406,900	280,500	271,200

朝日スポーツセンター利用状況

団体		年度	平成18年度		平成23年度		備考
			件数	人数	件数	人数	
朝日地域	スポ少	剣道		48		51	
		空手		82		85	
		バレーボール		119		75	
		バスケットボール		75		95	
		サッカー		26		24	
		野球		77		90	
		小計		427		420	
	サンスポ	バレーボール		97		81	
		バスケットボール		44		34	
		サッカー		25		23	
		野球		25		2	他の場所に移動
		小計		191		140	
	社会人	あさひスポーツクラブ		0		32	
		朝日体育協会		67		58	
		朝日ゲートボール愛好会		53		8	グラウンドゴルフへ転向
		朝日バスケクラブ		44		0	スポ少と合同使用
		かたくりテニスクラブ		44		0	廃部
		祥雲御山太鼓		48		54	
		東岩本グラウンドゴルフ		0		93	ゲートボールから転向
		その他		10		18	
小計			266		263		
朝日地域 計			884		823		
朝日地域以外 (スポ少・中学校テニス)			102		135		
合計			986		958		

すまいる利用状況

団体	年度	平成19年度		平成23年度		備考
		件数	人数	件数	人数	
主催・共催		157	4,222	118	4,358	
市・学校・官公庁		393	9,267	334	8,569	
自治会・社会教育団体		95	1,945	76	1,528	
サークル・同好会		227	2,006	228	1,531	
その他		246	6,049	125	2,441	
合計		1,118	23,489	881	18,427	

*参考 使用料 0 426,044 円

有害鳥獣被害対策について

1. 鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会の事業内容

- ①サル接近警戒システムの設置・運用（大平、鱒淵、繁岡の3集落）
- ②ニホンザル行動範囲調査業務（有識者による群れの調査）
- ③有害鳥獣被害等巡回調査（猟友会員による巡回調査）
4班で実施、1班2名体制、実施期間7月2日～10月30日
（温海地区1班、櫛引・鶴岡黄金地区1班 朝日地区2班）
- ④追い払い用花火の配布（追い払い活動促進のための配布）
24年度実績：1,800本（朝日地域：684本）

2. 鶴岡市の事業内容

- ①有害鳥獣被害軽減モデル対策補助金
地域住民が主体となっていく鳥獣被害防止対策活動に対する支援
県補助金15万円以内
実績 朝日地域3集落 温海地域2集落 補助金額741,730円
- ②電気柵設置費用に対する支援（県1/4 市1/4）
24年度実績：35件（朝日地域32件 温海地区1件 鶴岡地域2件）
事業量6,050m・補助金額1,041,000円
- ③狩猟免許取得に対する支援
新たに第一種銃猟免許を取得する者に対し、補助対象経費合計額の2/3以内
（上限85,000円）23年度実績：2件
- ④有害鳥獣捕獲業務委託
管内の猟友会へ委託し実施
クマ・ニホンザルの捕獲業務

3. その他の支援

- ◇庄内農業共済組合
狩猟免許の新規取得する者に対し、免許試験経費への支援
- ◇JA庄内たがわ
猟友会に駆除に使用する実包代の支援

鶴岡市におけるニホンザルの被害状況

1. ニホンザルの生息数

鶴岡市のニホンザルの生息数は、23年度行動範囲調査で18群・約700頭と推測されている。

※資料1：「鶴岡市のニホンザルの遊動域」

※資料2：「ニホンザルの駆除頭数表」

2. ニホンザルの捕獲計画数

鶴岡市ニホンザル保護管理事業実施計画で、捕獲頭数は180頭としている。

※資料3：「鶴岡市ニホンザル保護管理事業実施計画書」

3. ニホンザルによる被害状況

◇平成21年度から23年度までの被害等巡回調査によると

- ・里山から人家付近まで被害区域が拡大している。
- ・集団化してきており、一度の被害が大きい
- ・人馴れが進み逃げなくなってきている
- ・群れにより被害状況が異なる。
- ・被害には周期があり、群れで移動している。

※資料4：「サルによる被害面積と被害金額の推移」

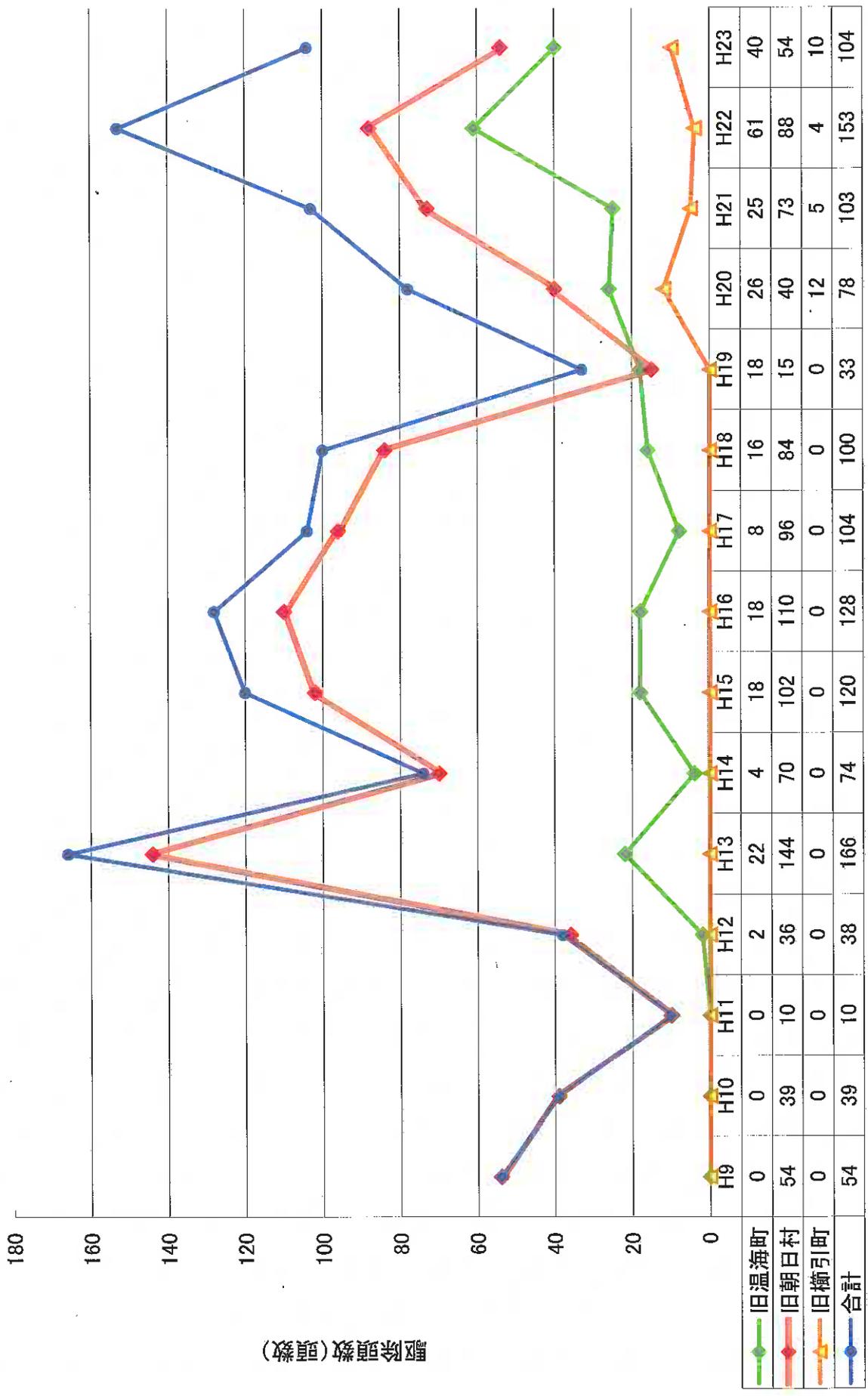
4. 被害の原因

◇有識者及び管内の猟友会員からの聞き取りによると

- ・森林の荒廃が進み、生息環境の変化によりエサが不足し人家付近までエサを求め出沒している。
- ・奥山での耕作が減り、里山付近まで耕作地が下がってきていることで、被害地も推移してきている。
- ・栽培野菜の味を覚えている。
- ・サルの出産の低年齢化（群れの半分が子ザルを抱いていた例もある）
- ・サルの群れの構造の変化（1群が100頭になっている群れがある。1度の被害が大きい）
- ・個体数の増

資料No. 1

鶴岡市のニホンザルの遊動域
(平成 22 年度)



特定計画後の有害捕獲状況
(特定計画; H20~H23)

鶴岡市ニホンザル保護管理事業実施計画書
(案)

平成~~23~~24年4月
鶴岡市

《 目 次 》

1	生息状況	-----	2
2	被害状況	-----	3
3	保護管理の目標	-----	4
4	計画期間	-----	12

平成2324年度 鶴岡市ニホンザル保護管理事業実施計画書

1 生息状況

現在、鶴岡市におけるニホンザルの生息数は、16群740頭程度と推定されている。しかし、発信機を装着したニホンザルの追跡データや各地区の被害状況及び目撃情報から、生息域は大幅に拡大しており、徐々に北部に向かっている。また、群れ数、頭数とも増加傾向にあることが確認されている。

本来の生息域であった山林は、人間の生活環境の変化により入山の機会（薪取り、森林の手入れ等）が減少し、エサ場となる雑木林等が荒廃しつつある。そのため、ニホンザルの行動域にも変化が生じ、居住環境に優れ、おいしく栄養価の高い食料を備えている下流域の農村部に拡大している。

特に、櫛引地域や鶴岡地域の果樹畑等では出没が活発化し、被害の拡大が確認されている。

なお、推定される群れや頭数、行動域については下表のとおり。

群れの名称	頭数	行 動 域
鶴岡Ⅰ群	80頭	熊出、本郷、西荒屋（櫛引）、黄金（鶴岡）、湯田川（鶴岡）、田川（鶴岡）
名川群	50頭	上名川、下名川、越中山、東岩本、松根（櫛引）
大網群	50頭	上名川、大網、田麦俣
矢引群	60頭	上名川、下名川、砂川、大針、下田沢
松沢群	40頭	大針、松沢、上田沢、下田沢、倉沢
鱒淵群	50頭	上田沢、下田沢、荒沢、大鳥
倉沢群	30頭	上田沢、下田沢、倉沢、大針
群れ計（朝日）	360頭	※一部櫛引地域、鶴岡地域含む
山戸群	30頭	東は戸沢地区、西は山五十川地区、南は一霞地区までの行動域となっている。
菅野代群	30頭	菅野代地区を中心に東は鬼坂峠、西は楠峠までの範囲で行動している。
小国群	30頭	小国・峠ノ山地区を中心に一霞地区までも行動範囲となっている。
木野俣群	30頭	木野俣地区を中心に、北は薬師岳、西は小国地区まで行動範囲となっている。
温海川群	40頭	温海川地区を中心とし、一本木峠を越え、木野俣地区も行動範囲となっている。
越沢群	50頭	越沢地区を中心に、木野俣・関川地区も行動範囲となっている。
関川群	100頭	関川・平沢地区へ生息し、新潟県村上市も行動範囲となっている。
小名部群	40頭	小名部地区を中心に、北は小国地区、南は日本国を境に新潟県村上市も行動範囲となっている。
槇代群	30頭	槇代地区から山を越え、近年では、小岩川地区、早田地区への行動が確認されている。

群れ計 (温海)	380頭	
計	740頭	

※添付図面の各群れの生息域図参照。なお、頭数は推定頭数、群れの名称は任意、行動域の地名は主なもの。

2 被害状況

鶴岡市におけるニホンザルによる農作物被害は、平成5年頃に旧朝日村の大鳥地区を中心に発生した。その後、生息域の北上とともに被害区域も旧温海町まで拡大し、現在では朝日・温海地域のほぼ全域、及び鶴岡・櫛引地域の一部において被害が発生するようになった。これまでも電波発信機による行動域の追跡調査や農家による電気柵等の設置、加害個体の捕獲等の対策を講じてきたが、ニホンザルは学習能力が高く、これらの環境に馴れてくると効果が激減してしまうため、被害は増加傾向にある。

ニホンザルによる農作物被害により、近年は耕作を諦める農家も相次ぎ、山間部を中心に耕作放棄地が増加している。大規模果樹園などは市販されている対策製品を利用することで効果が期待できるが、小規模な耕作地において群れによる被害は壊滅的である。本市における被害地区は自家消費型の農耕地が多く、大規模農家以上に精神的ダメージを受けることが少なくない。また、自家用農耕地における農作物被害は報告されないことがほとんどであることから、数字に表れない被害が相当数あるものと推測される。

また、人間の居住地付近で行動することが多くなったため、人馴れが進み、住宅の敷地内への侵入も報告されることがあり、農作物被害のみならず農村生活にも大きな影響を与えており、廃村・離村などの要因ともなり得ることから、抜本的かつ効果的な対応が急務となっている。

地域名	群れ名	被害作物	被害金額 (H2422)	被害時期
西荒屋、松根地区	鶴岡Ⅰ群・名川群	果樹(ぶどうなど)、 野菜、豆類	26,098,000円 18,437,000円	4月～3月
黄金、田川地区	鶴岡Ⅰ群	果樹(柿など)、野菜、 豆類、水稻		4月～3月
熊出、本郷地区	鶴岡Ⅰ群	果樹(山ぶどう、柿 など)、野菜、豆類		4月～3月
上名川・下名川 地区	名川群・大網群・ 矢引群	果樹(山ぶどう、柿 など)、野菜、豆類、 きのこ、山菜、栗		4月～3月
越中山・東岩本 地区	名川群	果樹(山ぶどう、柿 など)、水稻、野菜、 豆類		4月～3月
大網・田麦俣地区	大網群	果樹(山ぶどう、柿 など)、野菜、山菜		4月～3月
大針地区	矢引群・松沢群・ 倉沢群	果樹(山ぶどう)、野 菜、山菜		4月～3月
松沢地区	松沢群	野菜		4月～3月
大泉地区 (上田沢・下田 沢・倉沢・荒沢)	矢引群・松沢群・ 倉沢群・鱒淵群	水稻、野菜、きのこ、 山菜、栗		4月～3月

大島地区	鱒淵群	水稻、野菜、栗、山菜、きのこ		4月～3月
山戸地区	山戸群・菅野代群	野菜、豆類、山菜		4月～3月
温海地区	小国群・楨代群・木野俣群・小名部群	野菜、豆類、山菜		4月～3月
福栄地区	菅野代群・温海川群・木野俣群・越沢群・関川群	野菜、豆類、山菜		4月～3月
念珠関地区	楨代群・小名部群・関川群	野菜、豆類、山菜		4月～3月

※添付図面の被害地域図参照。

3 保護管理の目標

共通：被害防除、生息環境管理、個体群管理の各施策を総合的に進め、農作物被害等の軽減を目指すと共に、行政、猟友会、JA、地域関係団体、農家、地域住民などが、それぞれの責任と役割を明確にし、地域の暮らしを守るため、連携した取組が実施できる体制の構築を目指す。

短期：農作物被害を軽減・解消するため、地域や関係団体等と連携した追い払い・追い上げを実施するとともに、地域住民や入山者等への周知（地域等への連絡員の設置、市報、JA広報、防災無線ほか）の徹底を図る。加害個体の捕獲を重点的に実施するほか、有害鳥獣対策補助金、サル接近警戒システムの有効活用を図りながら、農地・農村への進入防止に取り組む。また、ニホンザルの誘引要因（生ゴミ放置、野菜の取り残し、廃棄果実の放置、安易なエサやり等）の除去等について、広報・指導等を徹底する。

中期：農地周辺の藪等の撤去など環境管理を徹底し、ニホンザルが近づきにくい農地環境を作る。管理の行き届かない人工林は群れの移動ルートであり、追い払われたときの逃げ場所になっていることから、間伐や下刈り等の適正な森林管理に努めるよう森林所有者や林業団体に働きかけていく。また、中期目標を達成するための適正な個体群管理を継続して進めていく。

長期：ニホンザル本来の生息域への誘導を図るため、適切な森林整備を推進し、ニホンザルの生息環境に適した多様な自然植生の回復や維持に努めるとともに、必要に応じて随時施策を見直ししながら、人とニホンザルとの共存を図る。

地域	区分	被害防除対策	生息環境管理	個体群管理
【櫛引地域】 西荒屋・松根地区 <群れ> 鶴岡1群 名川群	現状	・花火による追い払い	・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導	・追い払いの実施
	問題点	・経費、管理の面からなかなか対策が進まない。	・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・耕作放棄地の増加	・遊動域が広範囲である。
	対策	・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供	・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・森林の整備 ・耕作放棄地の適正管理	・電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲の実施。 ・個体数の把握に努める。

<p>【鶴岡地域】 黄金・湯田川・田川地区 ＜群れ＞ 鶴岡Ⅰ群</p>	現 状	・花火による追い払い	・誘引要因(廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等)の除去の指導	・追い払いの実施
	問題点	・経費、管理の面からなかなか対策が進まない。	・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・境界線となる森林の荒廃 ・耕作放棄地の増加	・遊動域が広範囲である。
	対 策	・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供	・誘引要因(廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等)の除去の徹底 ・森林の整備 ・耕作放棄地の適正管理	・加害個体の捕獲の実施。 ・個体数の把握に努める。
<p>【朝日地域】 熊出・本郷地区 ＜群れ＞ 鶴岡Ⅰ群</p>	現 状	・花火、爆音機による追い払い	・誘引要因(廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等)の除去の指導	・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	・行動域が徐々に北部へと拡大している。 ・経費、管理の面からなかなか対策が進まない。	・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・耕作放棄地の増加	・遊動域が広範囲である。引き続き個体数の把握に努める。
	対 策	・電気柵の普及拡大 ・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供	・誘引要因(廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等)の除去の徹底 ・森林の整備 ・耕作放棄地の適正管理	・落葉後の個体数調整、電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲 ・電波発信機の装着個体の増加 ・電波受信機の整備 ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施
<p>【朝日地域】 上名川・下名川地区 ＜群れ＞ 名川群 大網群 矢引群</p>	現 状	・エアガン、花火、爆音機による追い払い ・簡易電気柵の設置(矢引群)	・誘引要因(廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等)の除去の指導	・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 ・電波を把握できる個体数の減少(大網群)	・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・耕作放棄地の増加 ・森林の整備 ・生息地の森林が荒廃したため、農地・農村部へと生息域が拡大している。 ・被害農地周辺に山林や河川の立木があるため進入が容易	・電波発信機で確認できる個体数減少により、個体群の把握が困難になっている。 ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。

	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の普及拡大 ・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・森林の整備 ・耕作放棄地の適正管理 ・人工林の適正管理と天然林の保全 ・里山の整備と広葉樹の育成 ・藪の除去等農地周辺の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉後の個体数調整、電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲 ・電波発信機の装着個体の増加 ・電波受信機の整備 ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施
【朝日地域】 越中山・東岩本地区 <群れ> 名川群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・エアガン、花火、爆音機による追い払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・電波発信機の装着個体の増加 ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の普及拡大 ・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・森林の整備 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉後の個体数調整、電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲 ・電波発信機の装着個体の増加 ・電波受信機の整備 ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施
【朝日地域】 大網・田麦俣地区 <群れ> 大網群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・花火、爆音機による追い払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・電波を把握できる個体数の減少、 ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・森林の整備 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・電波発信機で確認できる個体数減少により、個体群の把握が困難になっている。 ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。

	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の普及拡大 ・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・人工林の適正管理と天然林の保全 ・里山の整備と広葉樹の育成 ・藪の除去等農地周辺の適正管理 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲 ・電波発信機の装着個体の増加 ・電波受信機の整備 ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施
【朝日地域】 大針地区 <群れ> 矢引群 松沢群 倉沢群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・花火、爆音機による追い払い ・簡易電気柵の設置 ・防護ネットの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・生息地の森林が荒廃したため、農地・農村部へと生息域が拡大している。 ・被害農地周辺に山林や河川の立木があるため進入が容易 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・電波発信機で確認できる個体数減少により、個体群の把握が困難になっている。 ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の普及拡大 ・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・森林の整備 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉後の個体数調整、電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲 ・電波発信機の装着個体の増加 ・電波受信機の整備 ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施
【朝日地域】 松沢地区 <群れ> 松沢群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・花火、爆音機による追い払い ・簡易電気柵の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・生息地の森林が荒廃したため、農地・農村部へと生息域が拡大している。 ・被害農地周辺に山林や河川の立木があるため進入が容易 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・電波発信機で確認できる個体数減少により、個体群の把握が困難になっている。 ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。

	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の普及拡大 ・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・森林の整備 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉後の個体数調整、電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲 ・電波発信機の装着個体の増加 ・電波受信機の整備 ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施
【朝日地域】 大泉地区 （上田沢・下田沢・倉沢・荒沢） <群れ> 矢引群 松沢群 倉沢群 鱒淵群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・花火、爆音機による追い払い ・簡易電気柵の設置 ・防護ネットの設置 ・接近警戒システムの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・生息地の森林が荒廃したため、農地・農村部へと生息域が拡大している。 ・被害農地周辺に山林や河川の立木があるため進入が容易 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・電波発信機で確認できる個体数減少により、個体群の把握が困難になっている。 ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の普及拡大 ・接近警戒システムの設置と有効活用 ・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・森林の整備 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉後の個体数調整、電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲 ・電波発信機の装着個体の増加 ・電波受信機の整備 ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施
【朝日地域】 大鳥地区 <群れ> 鱒淵群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・花火、爆音機による追い払い ・防護ネットの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・生息地の森林が荒廃したため、農地・農村部へと生息域が拡大している。 ・被害農地周辺に山林や河川の立木があるため進入が容易 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・電波発信機で確認できる個体数減少により、個体群の把握が困難になっている。 ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。

	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の普及拡大 ・地域自主防除体制への支援 ・追い払いパトロールの組織化 ・各種広報による啓発と情報提供 ・接近警戒システムの設置と有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・森林の整備 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉後の個体数調整、電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲 ・電波発信機の装着個体の増加 ・電波受信機の整備 ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施
【温海地域】 山戸地区 <群れ> 山戸群 菅野代群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・花火による追い払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・生息地の森林が荒廃したため、農地・農村部へと生息域が拡大している。 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・個体数の増加等により群れが少数グループに分散化し被害地域が拡大している。 ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の精査と現地に適合した防除対策の検討 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・人工林の適正管理と天然林の保全 ・里山の整備と広葉樹の育成 ・藪の除去等農地周辺の適正管理 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施 ・電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲の実施
【温海地域】 温海地区 <群れ> 小国群 楨代群 木野俣群 小名部群	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・花火による追い払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・生息地の森林が荒廃したため、農地・農村部へと生息域が拡大している。 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・個体数の増加等により群れが少数グループに分散化し被害地域が拡大している。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の精査と現地に適合した防除対策の検討 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・人工林の適正管理と天然林の保全 ・里山の整備と広葉樹の育成 ・藪の除去等農地周辺の適正管理 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施 ・電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲の実施

<p>【温海地域】</p> <p>福栄地区 ＜群れ＞ 菅野代群 温海川群 木野俣群 越沢群 関川群</p>	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・花火による追い払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・生息地の森林が荒廃したため、農地・農村部へと生息域が拡大している。 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・個体数の増加等により群れが少数グループに分散化し被害地域が拡大している。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の精査と現地に適合した防除対策の検討 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・人工林の適正管理と天然林の保全 ・里山の整備と広葉樹の育成 ・藪の除去等農地周辺の適正管理 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施 ・電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲の実施
<p>【温海地域】</p> <p>念珠関地区 ＜群れ＞ 楨代群 小名部群 関川群</p>	現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・花火による追い払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残し・収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の捕獲 ・追い払いの実施 ・電波発信機装着による位置情報把握
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、老人、子供などは逆に威嚇される。 ・農作物への執着心が強く、奥山までの追い払いができないため効果が一時的になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫しない農作物除去の不徹底等 ・生息地の森林が荒廃したため、農地・農村部へと生息域が拡大している。 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・人馴れが進み、人身被害の恐れがある。 ・個体数の増加等により群れが少数グループに分散化し被害地域が拡大している。 ・農作物への執着心が強く被害農地付近の里山に一定期間定住化する傾向が見られる。
	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の精査と現地に適合した防除対策の検討 ・各種広報による啓発と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘引要因（廃棄・取り残しや収穫放棄農作物、野外放置生ゴミ等）の除去の徹底 ・人工林の適正管理と天然林の保全 ・里山の整備と広葉樹の育成 ・藪の除去等農地周辺の適正管理 ・耕作放棄地の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接群との関係を踏まえた追い払いの実施 ・生息調査、行動域調査の実施 ・電波発信機装着、生息調査用の捕獲を含めた加害個体の捕獲の実施

<群れ別捕獲頭数>

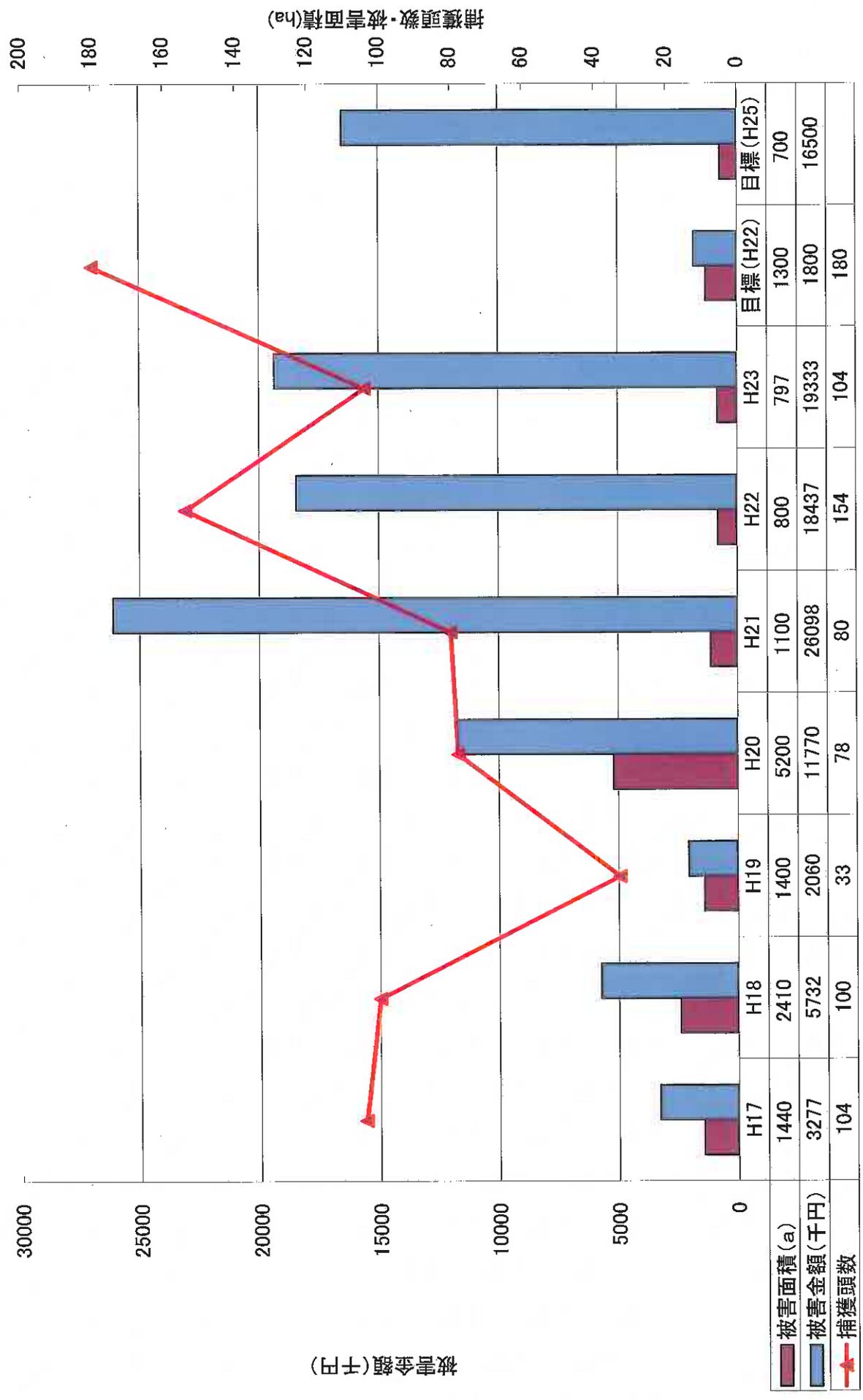
【朝日・櫛引・鶴岡地域】		【温海地域】	
鶴岡I群	19 15頭	山戸群	9 5頭
【朝日・櫛引地域】		菅野代群	10 5頭
名川群	8 5頭	小国群	9 15頭
【朝日地域】		木野俣群	9 10頭
大網群	12 5頭	温海川群	9 10頭
矢引群	17 5頭	越沢群	9 15頭
松沢群	9 15頭	関川群	26 15頭
鱒淵群	8 25頭	小名部群	9 5頭
倉沢群	8 15頭	槇代群	9 15頭
計	81 85頭	計	99 95頭
合 計		180頭	

近年の捕獲情報（捕獲された地域）を考慮した頭数の振り分けとした。

※捕獲頭数は、発信機取付による個体調査捕獲を含むもの。また、個体数調整の方法は、銃器及びびわなによる捕獲とする。

4 計画期間

計画期間は、平成~~23~~24年4月1日から平成~~24~~25年3月31日までとする。



サルによる被害面積と被害金額の推移 (H17~H23)
 (特定計画; H20よりの開始)

雪室施設「あさひの雪蔵」利用状況

1. 平成23年度の利用状況

①山菜の株を低温貯蔵

- ・青ごごみ (1,100コンテナ) 3万株
- ・行者にんにく (400コンテナ)
- ・その他の山菜株
- ・利用者 山菜栽培研究会
- ・年間使用料 602,250円

②ぶどうジュース及び米穀の冷蔵保存

- ・ぶどうジュース (22パレット)
- ・玄米 (2パレット)
- ・利用者 庄内たがわ農協朝日支所
- ・年間使用料 310,250円

2. 施設概要

- ・整備年度 : 平成7年度
- ・構造 : 鉄骨造1階建
- ・延べ床面積 : 279m²
- ・貯蔵庫面積 : 143m²
- ・貯雪庫面積 : 86m²